

亜細亜大学 健康スポーツ科学部
設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科の特色	10
3. 学部・学科の名称及び学位の名称	14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	15
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	29
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる 場合の具体的な計画	35
7. 実習の具体的な計画	36
8. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画	43
9. 取得可能な資格	47
10. 入学者選抜の概要	48
11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	55
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	59
13. 施設、設備等の整備計画	63
14. 管理運営	67
15. 自己点検・評価	70
16. 情報の公表	73
17. 教育内容の改善を図るための組織的な研修	76
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	78

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 沿革及び建学の精神

亜細亜大学（以下、「本学」という。）は、1941（昭和16）年、財団法人興亜協会が、東京都武蔵野市（現在地）に興亜専門学校を開設したことに始まる。1950（昭和25）年の学制改革により日本経済短期大学（現在は廃止）を、1955（昭和30）年に4年制大学の本学を設立し、今日では、5学部8学科を有する社会科学系の総合大学である。

本学の建学の精神は、初代学長太田耕造により「自助協力」と提唱されている。この精神について太田耕造は、「自己を助ける者は自己なり、自己こそ最上の助け主なり」、「自助は独立に通ず」と説明している。さらに太田初代学長は、「協力の花は自助の根から」とし、真の協力関係とは自立した人間同士の協力関係であると説いている。

(2) 健康スポーツ科学部の開設時期

2026（令和8）年4月1日

(3) 社会的な背景と本学部を開設する理由と必要性

人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展において、スポーツは重大な役割を果たしている。第3期スポーツ基本計画でも言及されているように、楽しさや喜びに本質をもつスポーツは、人々の健康増進はもちろん、様々な社会課題の解決、社会活性化等に寄与することができる。こうした「スポーツの力」を活用する際、急速に進歩しているデータとデジタル技術の活用によってその効果が飛躍的に高まることが期待されている。

スポーツにおけるDX（Digital transformation, データとデジタル技術による社会変革）が進みつつある中で、本学は、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献する人材を育成するために、健康スポーツ科学と情報工学の知識と技能の修得を基軸とした健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科（以下、「本学部」という。）を創設する。

本学では2020（令和2）年よりいわゆる「理系人材」不足の声に応じる形で、「データサイエンス副専攻」及び「経営学部データサイエンス学科」を開設し、文理横断教育の展開を図ってきた（双方の教育プログラムは文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定されている）。この経験を活かし、デジタル分野教育を推進する学部設置を目指し、2024（令和6）年度に、「大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）（支援1）」に応募し、選定されることとなった（「DXを通して健康スポーツ社会を実現する『亜細亜大学健康スポーツ科学部』設置計画」として選定された）。本学部設置はまさにこの計画の実現を図ろうとするものである。

我が国における2022（令和4）年の出生数は80万人を下回り（『令和4年（2022）人

口動態統計（確定数）の概要』、厚生労働省）、65歳以上の高齢者比率は29.1%と過去最高を更新し（『令和6年版 高齢社会白書』、内閣府）、今後も少子高齢化が進んでいくことが予想される。そうした中で、厚生労働省は2019（令和元）年に「健康長寿社会の実現」に向けて『健康寿命延伸プラン』を策定し、健康寿命を2040（令和22）年に75歳以上にする目標を掲げた。また、経済産業省は2023（令和5）年に示した『未来の健康づくりに向けた『アクションプラン2023』』の中で、ヘルスケア・介護に係る国内市場を2050（令和32）年までに77兆円（2020（令和2）年の24兆円から約50兆円増）とすることを目指している。健康寿命の延伸のカギとなるのが一次予防の推進であるが、DXは健康やスポーツに関連するデータの収集・分析をこれまで以上に高速、精緻かつ効率的に行うことを可能にする。例えば、ウェアラブルデバイスやモバイルアプリを用いたヘルスケアデータやスポーツデータの管理、AIを駆使したトレーニングプログラムの最適化、ビッグデータを活用した公衆衛生の向上、さらに健康を支えるためのアプリやヘルステック製品の開発など、この分野におけるデジタル技術の応用範囲は急速に広がっている。このような知識と技術を用いて社会に貢献できる人材を積極的に育成する意義は大きい。

また、スポーツ庁はスポーツを通じた産業の活性化により遅くとも2030（令和12）年までにスポーツ市場規模を15兆円（2012（平成24）年5.5兆円の約3倍）に拡大させるという政策目標を定めているが、市場規模の拡大は雇用の増大を意味する。スポーツの現場、地域、産業界など、さまざまな場面で専門的知識と実践力を備えた人材の需要が高まる。時代の変化に柔軟に対応でき、率先力となる人材を育むことが重要となるであろう。

とりわけ注目すべき動きとして、令和4（2022）年、スポーツ庁・文化庁は学校部活動の地域移行に関する指針である「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。同ガイドラインでは2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを改革推進期間として部活動改革を進めることが示されており、地域スポーツシステムは大きな変革期を迎えている。今後のスポーツ活動およびスポーツ指導活動はこれまで以上に多様化していくことが予想されるが、このことは、指導内容・方法の工夫と改善が求められていることを意味する。DXはサイバー空間とフィジカル空間を容易に融合し、人々は「いつでも、どこでも、誰とでも」、スポーツに参加できるようになることから、地域社会においてDXに適応したスポーツ指導者・スポーツ人材を育成する意義は大きい。デジタルツールを活用して、ヒトとモノの動きをデータ化・可視化することは、これまで以上にパフォーマンス向上や指導力を改善させ、例えばAI、仮想現実（VR）や拡張現実（AR）の技術を用いることは、トレーニングの個別最適化や情報提供の高速化、新しいトレーニングのアイディアの創出や、物理的距離を超えた交流や学びの実現などに寄与する。

本学ではこうしたスポーツにおけるDXに精通した人材を養成し、スポーツを通じて人々の健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献することを目指しているが、本学が養成する人材は、その専門性を生かして、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、

地域的事情にかかわらず、すべての人にこうした価値を届ける存在であるべきであることは言うまでもない。そのため、社会の多様性を理解し、他者と協働しながら、より良い社会の構築に主体的にかかわる姿勢と実践力を身につけることが不可欠である。

そして、ポストコロナを迎えた今、改めて人と人とのつながりを築いていくためにも、地域やコミュニティの果たす役割が再評価されている。本学は東京都内の2ヶ所にキャンパスを有しているが、新学部を設置する武蔵野市と日の出町とはそれぞれ包括連携協定を締結し、地域に根ざしたスポーツ・教育・社会活動を展開している。本学部は、スポーツを通じた地域社会への貢献についてデータとデジタル技術の活用により、これまで以上にこうした活動を推進する。

このように、本学部ではスポーツにおけるDXを推進し、ウェルビーイングな社会を創造する人材の育成を行う。急速に社会が変容していく中、本学部の学生は健康スポーツ科学と情報工学の学問分野に立脚して、スポーツを通して現代社会が抱える様々な課題に対して果敢に取り組む。「健康スポーツ科学部」の開設により、人々の健康実現およびウェルビーイングな社会の実現に貢献していく。

(4) 養成する人材像・教育目標及び卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

ア 養成する人材像

本学部の養成する人材像は、「幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持ち、また、生涯にわたって学び続ける習慣を身につけ、健康スポーツ科学と情報工学の学びで得た知識と技能をもとに、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材を育成する。」である。

イ 教育目標及び卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部の教育課程において定められた科目を履修し、同課程に定める卒業要件を満たした以下のような能力を修得した学生に対して、卒業を認定し学位を授与する。

- [DP1] 健康スポーツ科学に関する専門的な知識と技能を身につけ、それをもとにこの分野の諸事象について、柔軟に思考し、判断できる。
- [DP2] 情報工学に関する専門的な知識と技能を健康スポーツ科学の学びと関連付けながら修得し、それらを活用して社会課題の解決に寄与することができる。

- [DP3] 社会の多様性を理解し、幅広い教養を身につけ、他者と協力しながら社会の発展に主体的に関わることができる。
- [DP4] 目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる。

ウ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部は、ディプロマ・ポリシーで挙げた知識・技能・態度を修得し、人々の健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材を養成するために、次のような教育課程を体系的に編成・実施する。

<教育内容>

- [CP1] 健康スポーツ科学を体系的・系統的に学修できるように、健康スポーツ科学の基礎を主要授業科目（必修科目）として低年次に配置し、多様な応用科目や実践科目を「スポーツパフォーマンス」および「ヘルスプロモーション」という2領域に区分して主に2年次以降に配置する。2つの領域それぞれの必修科目は設けないが、学修成果を担保するために、両領域合計での必要単位数を設定する。
- [CP2] 情報工学を体系的・系統的に学修できるように、情報工学の基礎となる主要授業科目（必修科目）を配置する。基盤となる科目を低年次に配置し、応用的な科目および健康スポーツ科学と情報工学を関連付けながら学びを発展させる専門科目を3年次以降に選択必修科目として配置する。
- [CP3] 幅広い視野を持ち、教養を深めるための「全学共通科目」を設ける。このうち、社会の多様性を理解し、異なる視点や価値観を学ぶための科目を選択必修科目に位置づける。
- [CP4] 健康スポーツ科学と情報工学の両分野において修得した知識を社会で実践する機会として、「専門キャリア科目」（選択必修科目）においてインターンシップやボランティア活動といった体験学習と、誰もがいつでも、いつまでも親しむことができるオルタナティブスポーツ（ユニバーサルスポーツとニュースポーツ）の実技を実施し、他者と協力して課題に取り組む経験を積ませる。併せて「スポーツキャリアデザイン」領域においてスポーツマネジメント関連科目を配置することによって、多様な社会・ビジネス界におけるスポーツの位置づけについて学ぶ機会を提供する。

<教育方法>

1. 知識・技能を獲得させ、思考力・判断力・表現力を磨き高めるため、講義、演習、実験、実習、実技と様々な授業形態を設置する。

2. 学生の主体的な学びを促すため、各種の専門的な演習科目を設置し、少人数による双方向教育を取り入れる。
3. 1年次から4年次までゼミナールを必修科目として配置し、他者と協力して課題解決に取り組む機会を設け、能動的な学習を行う授業を展開する。
4. それぞれの専門分野の専門性を身につけるため、4年間の集大成として卒業研究・論文に取り組み、課題の設定から検証までの一連の流れを学ぶ機会を設ける。

エ 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学部は、ディプロマ・ポリシーで述べたような知識・技能・態度を持つ人材を育成するために、以下のような人が入学してくることを期待する。そのために、多様な選抜方法を実施し、多面的・総合的な評価をする。

- [AP1] 健康スポーツ科学と情報工学の教育内容が理解できるように、高等学校の教育課程において基礎的な知識・技能を有している。
- [AP2] 自身を取り巻く社会の事象について自らの力で思考・判断・表現し、多様な価値観を持つ人々と積極的に協働しながら社会に貢献しようという意欲がある。
- [AP3] 健康スポーツ科学と情報工学に関する探究と実践を通じて、人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献しようという意欲がある。
- [AP4] 健康スポーツ科学部での学びを自身の成長とキャリア形成に繋げようという態度や意欲がある。

オ 本学部の概念、カリキュラムマップ、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関

本学部教育の概念を【資料1-1】に、カリキュラムマップを【資料1-2】に、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関図を【資料1-3】に示す。

①養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係

本学部で養成する人材像は、「幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持ち、また、生涯にわたって学び続ける習慣を身につけ、健康スポーツ科学と情報工学の学びで得た知識と技能をもとに、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材」である。

まず、養成する人材像に掲げる「健康スポーツ科学（および情報工学）の学びで得た知識と技能」の意義は、現代社会が抱える多様な課題、すなわち健康寿命の延伸、生活習慣病の予防・改善、メンタルヘルスの向上、教育や青少年の発達、アスリートのパフォーマンス向上、スポーツ障害の予防、さらにはスポーツ産業や地域社会の活性化等に寄与する点にある。これらの課題への対応は、個人の健康の保持増進にとどまらず、社会全体のウェルビーイング

グ実現に直結するものである。このような観点に基づき、DP1「健康スポーツ科学に関する専門的な知識と技能を身につけ、それをもとにこの分野の諸事象について、柔軟に思考し、判断できる。」を設定した。

次に、養成する人材像に掲げる「情報工学の学びで得た知識と技能」が必要であると考えた理由として、社会全体における技術革新に加え、健康寿命を支えるデジタルヘルスケアの進展、スポーツの高度化、競技力の向上、さらにはスポーツビジネスの発展といった動向が挙げられる。とりわけ、スポーツにおけるDXが急速に加速しつつある昨今、こうした時代の変化に対応するための知識とスキルを確実に修得することが重要である。そこで、DP2「情報工学に関する専門的な知識と技能を健康スポーツ科学の学びと関連付けながら取得し、それらを活用して社会課題の解決に寄与することができる」を設定した。

そして、養成する人材像に掲げる「幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持つ」ためには、単に専門知識と技能を習得しただけでは達成し得ず、複雑な社会の多様性を理解し、他者と協働する力が不可欠である。より多くの人々が健康で充実した生活を送ることができる社会を実現するためには、幅広い教養を持ち、異なる価値観を尊重しながら主体的に行動する人材の育成が求められると考え、DP3「社会の多様性を理解し、幅広い教養を身につけ、他者と協力しながら社会の発展に主体的に関わることができる」を設定した。

最後に、学生一人ひとりが「生涯にわたって学び続ける習慣を身につける」ことが重要であると考えた。人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献するということは、自分自身が健康的な生活を実践し、ウェルビーイングな社会の一員として主体的に生きる姿勢が求められる。自分が定めた目標に向かってキャリアを形成しようとすることによって、自らの役割や社会へどのように貢献し得るかについて明確になり、4年間の学生生活および学修も充実したものになると考えられる。そして、自己成長には新しい知識や技術を獲得し、社会の変化に柔軟に対応しながら学び続ける姿勢が欠かせない。在学中はもちろん、卒業後も学生それぞれのたゆまぬ研鑽が、持続可能で健康的な社会の発展に寄与すると考え、DP4「目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる」を設定した。

②ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係

養成する人材像およびディプロマ・ポリシーを踏まえ、ディプロマ・ポリシーごとに教育内容等を、以下のとおり示す。

DP1 に掲げる能力を養成するため、CP1 において健康スポーツ科学の知識を体系的かつ系統的に学べる教育を行う。また、CP4 でインターンシップやボランティア活動の体験学習から、現場での課題解決に取り組む過程で柔軟な思考力を育み、さらにオルタナティブスポーツの実技を通して異なる視点や価値観を理解し、他者と協力して社会に貢献する力を育む。

DP2 に掲げる能力を養成するため、CP1 では健康スポーツ科学の知識と技能を体系的に学び、CP2 では情報工学の知識と技能を体系的に学び、データおよびデジタル技術の活用の基盤を築く。さらに健康スポーツ科学と情報工学を関連づけながら応用、展開することにより、社会課題の解決に資する分析力や開発力を養う。

DP3 に掲げる能力を養成するため、CP3 では実社会の多様かつ複雑な問題に対応できるよう他分野の知識を学ぶ機会を設け、広い視野をもって考える力を身につける教育を行う。また、CP4 では、実技を通して協働の重要性や異なる価値観への理解を深めるとともに、インターンシップやボランティア活動に参加して、実践的にスキルと経験を積む教育を実施し、社会の発展に主体的に関わろうとする姿勢を育む。

DP4 に掲げる能力を養成するため、CP4 において、1 年次から 4 年間にわたって展開されるゼミナールにより、専門的な教育研究の指導だけでなく、キャリア形成に対する意識付けを早期から図る。またインターンシップや実践的な体験学習を通して、自らのキャリアを主体的に築く力を養い、卒業後も自己の成長を追求し続ける姿勢と、変化する社会に柔軟に対応できる力の育成を図る。

③カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの関係

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、カリキュラム・ポリシーごとに、受け入れる学生に求めることを、以下のとおり示す。

CP1 及び CP2 に掲げる教育を実施するため、AP1 で、高等学校で習得すべき基礎学力を身につけていることを求める。とくに CP2 との関連では数理の基礎を理解できていることが望ましいが、入学前及び入学後の補習受講を前提に、少なくとも基本的な論理力を持つことを求める。さらに CP1 及び CP2 に沿った学修を継続するためには、基礎学力のみならず、健康スポーツ科学と情報工学の学びに積極的に取り組み、人々の健康実現や社会の発展に貢献しようとする意欲があることが重要であり、それを AP3 で求めている。

また CP3 に掲げる教育を実施するため、AP2 で学生自身の取り巻く社会の事象について主体性をもって考えて表現できることを、さらに多様な価値観を持つ人々と協働して社会に貢献しようとする意欲があることを求める。

CP4 に掲げる教育を実施するため、AP1 で、高等学校で習得すべき基礎学力を身につけていることを、AP2 で学生自身の取り巻く社会の事象について主体性をもって考えて表現できること、多様な価値観を持つ人々と協働して社会に貢献しようとする意欲があることを、そして、AP4 で健康スポーツ科学部の学びを社会に役立て、自己成長とキャリアに活かそうとする姿勢を求める。

(5) 組織としての研究対象とする中心的な学問分野

本学の健康スポーツ科学部において、研究・教育対象とする中心的な学問分野を表1に示す。

表1. 健康スポーツ科学部における学問分野

中区分	小区分 (内容)
スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野	スポーツ科学関連 (スポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、スポーツ統計学、スポーツ方法学、スポーツ原理・スポーツ史)
社会医学、看護学およびその関連分野	衛生学および公衆衛生学分野関連 (公衆衛生学)
人間情報学およびその関連分野	ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連 (バーチャルリアリティ)
情報科学、情報工学およびその関連分野	高性能計算関連 (可視化、コンピュータグラフィクス)
人間医工学およびその関連分野	医療福祉工学関連 (健康福祉工学)
人間情報学およびその関連分野	知能情報学関連 (機械学習、データマイニング)

2. 学部・学科の特色

本学部は、幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持ち、また、生涯にわたって学び続ける習慣を身につけ、健康スポーツ科学と情報工学の学びで得た知識と技能をもとに、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。この目的を達成するため、本学部では（１）データとデジタル技術を活用した学び、（２）理論と実践による学び、（３）オルタナティブスポーツ（ユニバーサルスポーツとニュースポーツ）の体験を特色とした、教育研究を展開する。以下に、この３つの特色を示す。

（１）データとデジタル技術を活用した学び（図１）

近年、情報通信技術（ICT）やデジタル技術の急速な進展により、健康スポーツ分野においても高度な情報処理、データ活用、新たなサービスの創出が現実のものとなってきている。Society5.0（超スマート社会）の実現が目指される現代において、健康スポーツ分野でも、先端技術を効果的に活用し、社会に還元できる人材の育成が強く求められている。

本学部では、健康スポーツ科学の基礎的な知識を体系的に修得しながら、データサイエンス、プログラミング、センサー技術等の情報工学的素養を身につける教育課程を編成している。本学部では全学生を対象に、健康スポーツに関するデータの計測・収集・解析の基本的なスキルの修得を必須とする。そして、スマートフォンやウェアラブル端末など日常的に使用するデバイスに加え、モーションキャプチャ、アイトラッカー、筋電計、心拍センサー等の専用機器を用いた実習も行う。

取得したデータの分析においては、Excelなどの一般的なソフトウェアに加え、統計解析ツールR、各種専用機器の制御・解析ソフトウェア、Python等のプログラミング言語を用いて、実践的かつ発展的なデータ処理・解析力を養成する。

さらに、例えば、VR技術を用いた仮想空間でのスポーツ体験の設計や開発、AIを活用したアスリートや指導者の行動・思考・判断のモデル化といった、スポーツ情報学に関する研究開発や、VR空間を活用したスポーツ体験とその学習、AIによる指導支援や戦術提案、パフォーマンス予測等をテーマとした教育研究も可能であり、単なる技術の修得にとどまらず、学生がスポーツの価値や可能性を拡張する開発的視点をもって学修できる環境を構築している。そのほかにも、傷害予防、健康増進プログラムの構築などに応用可能である、データ処理やプログラミング、AIの活用やアプリケーション開発等により、フィードバックの方法や指導効果の可視化・表現手法を学ぶことで、社会実装に直結するスキルを獲得できるようになる。

このように、デジタル技術の活用と専門的な学修内容は学年が進むにつれて学生の興味関心やキャリアによって変わるが、本学部では全学生が基礎を学び、応用まで段階的に学べる体制を整えている。

ICTやデジタル技術の発展は、健康スポーツに関する膨大なデータの収集・解析・可視

化・応用に多くの可能性を包含している。これらの技術を活用して課題を発見し、解決策を提案・実行する過程は、専門知識の習得にとどまらず、論理的思考力や創造性を育むことにつながる。健康スポーツとテクノロジーの学際的な教育研究の推進と、社会課題解決に資する人材の育成を図っていく。

図1. データの計測・収集、解析・可視化、活用までを可能とする学びの例

1 (書類等の題名)

設置の趣旨等を記載した書類(本文) 11ページ

「図1. データの計測・収集、解析・可視化、活用までを可能とする学びの例」について

2 (出典・引用の範囲)

【上段:計測収集】

・左から1番目のiPadの図

Apple iPad 9th generation grey

<https://www.apple.com/shop/product/FK2K3LL/A/refurbished-ipad-wi-fi-64gb-space-gray-9th-generation> (参照日 2025/09/25)

・左から2番目のiPhoneの図

Apple iPhone 8 <https://support.apple.com/en-us/111976> (参照日 2025/09/25)

・左から3番目の女性の図

POLAR 心拍センサー <https://www.polar.com/ja/products/heart-rate-sensors> (参照日 2023/07/06)

・左から4番目の男性の図

ナックイメーজテクノロジー アイマークレコーダー <https://www.nacinc.jp/> (参照日

2023/07/06)

・左から5番目の男性が走っている図

アーカイブティップス 3次元動作解析・モーションキャプチャーQualisys

<https://archivetips.com/qualisys/index> (参照日 2025/08/10)

・左から6番目の図:フリー素材

【中段:解析可視化】

・左から1・2番目の点と線の図

アーカイブティップス 3次元動作解析・モーションキャプチャーQualisys

<https://archivetips.com/qualisys/index> (参照日 2025/08/10)

・左から3番目の図

ダートフィッシュ・ジャパン <https://www.dartfish.co.jp/> (参照日 2023/07/06)

・左から4番目の図:鹿内の実験資料のため、著作権なし

【下段:利活用】

・左から1・2番目の図

ダートフィッシュ・ジャパン <https://www.dartfish.co.jp/> (参照日 2023/07/06)

・左から3番目の図

アーカイブティップス 3次元動作解析・モーションキャプチャーQualisys

<https://archivetips.com/qualisys/index> (参照日 2025/08/10)

3 (その他の説明)

複数の図(写真)を組み合わせて一つの図を作成した理由は、各写真を個別に提示するのみでは、「データの計測・収集から可視化・活用に至るまで」の全体像を十分に説明できなかったためである。本学が提供する学びの特色として、学生がこの一連のプロセスを順序立てて理解し、体系的に習得できることを重視した。その補足説明として、複数の図を統合し、流れを視覚的に把握できる図を作成したものである。

また、企業が紹介している製品の図については、製品の改良やバージョンの更新に伴い、書類準備時点で確認可能であった内容が、その後には Web 上で閲覧できなくなる事例も生じており、利用可能な資料の範囲には制限が生じた。

(2) 理論と実践による学び

近年、健康スポーツに関するデータをリアルタイムに処理し、さらに膨大かつ複雑なビッグデータをいかに活用し得るかということが大きな注目を集めている。例えば、単にデータを収集し、結果をグラフ化するだけの可視化にとどまる人材では、DX が進展する現代社会において十分とはいえず、社会への効果的な還元も実現しがたい。そのため、健康スポーツ科学に関する専門的な知識・技能と、情報工学に関する専門的な知識・技能を獲得し、これらを社会実装へとつなげる力、そしてスポーツシーンやスポーツライフを活性化するための実践的なマネジメント力の育成が重要である。

本学部では、1年次は講義科目を中心に、健康スポーツ科学と情報工学の各分野に関する入門または基盤となる知識を修得する。2年次からは、両分野における基礎的知識と技能を体系的に学び、より高度な専門的学修への足掛かりを築くとともに、超スマート社会における問題や時代の変化に伴う課題への認識を高めていく。

3・4年次では、健康スポーツ科学と情報工学に関するより応用的・実践的かつ専門性の高い内容に学修を進める。Project Based Learning (PBL) をベースとした実習・演習を通じて計測や測定の正しい方法や分析の方法を学び、解析や開発に高い処理能力が求められる場合には、専用の PC 教室を活用する。また、学生同士および教員との議論を重ね、他者と協力しながら主体的に課題解決に取り組み、論理的思考力を養う。4年次には、それまでの学修成果を統合し、自ら課題を設定し、検証までの一連の過程を主体的に遂行する力を養うべく、卒業研究・論文に取り組む。

これに加え、インターンシップ、ボランティア活動、フィールドワークといった体験型学修では、自治体や企業と連携し地域住民の健康づくりや地域スポーツ振興、障がい者スポーツの普及やスポーツを通じた社会貢献活動などに取り組み実践力を養う。さらに、スポーツマネジメント関連科目により、多様な社会・ビジネス界におけるスポーツの意義と役割について理解を深める。

(3) オルタナティブスポーツ（ユニバーサルスポーツとニュースポーツ）の体験

オルタナティブスポーツとは、従来の競技スポーツとは異なる価値観に基づき、競争や記録の追求よりも、参加の自由度、協調性、創造性、包摂性を重視するスポーツの総称で

ある。近年では、ウェルビーイングの観点やソーシャル・インクルージョンの手段として、教育や福祉、地域振興の分野において活用される場面がみられる。

こうしたオルタナティブスポーツの体験は、本学の建学の精神でもある自助力および共助力を育むとともに、ウェルビーイングな社会の基盤づくりにも寄与すると考えられる。

本学部では、「オルタナティブスポーツ」において、ニュースポーツとして e スポーツ、AR スポーツ、スポーツクライミング（ボルダリング）を、ユニバーサルスポーツとしてポッチャ、ブラインドサッカー、車椅子スポーツを導入する予定である。これらの種目はいずれも、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方が重視されており、国際的にも注目されているスポーツである。

ユニバーサルスポーツやニュースポーツは、多様な人々が健康を維持し、体力や運動スキルを高めることが期待される新たな形態のスポーツである。これらのスポーツでは、個々人を尊重し、互いに支え合うことの大切さや楽しさを体験できるため、交流の手段としても活用されてきた。また、障がい者や高齢者をはじめとする身体的・社会的な困難を抱える人々に対しては、基礎体力を高め、日常生活の自立を支援する役割も果たすと期待されている。年齢、性別、障がいの有無、スポーツの得手不得手を問わず、誰もが気軽にとともに楽しむことのできるこれらのスポーツは、仲間や家族、地域におけるコミュニケーションの促進にも寄与するものである。

このように、オルタナティブスポーツは、スポーツを通じたコミュニケーション能力やチームワーク、自己表現力の向上など、卒業後のキャリアにおいても役立つと考えられる能力・スキル開発に有益であり、個人の人間的成長を促す教育的価値を多分に含んでいる。

オルタナティブスポーツに対する社会的認知や理解は徐々に広がりを見せているが、実際にそれらに触れる機会や場は依然として限られている。本学部学生が入学前に体験したスポーツは、保健体育の授業や部活動で扱われる競技スポーツが大半を占めると考えられることから、本学部ではオルタナティブスポーツに直接触れる機会を提供し、スポーツの価値や社会の多様性に対する理解を促したいと考えている。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

本学部は、文部科学省 2024（令和 6）年度「大学・高専機能強化支援事業（支援 1）」において、学位の分野を「体育関係及び工学関係」として「DX を通して健康スポーツ社会を実現する『亜細亜大学健康スポーツ科学部』設置計画」において採択されている。

「1. 設置の趣旨及び必要性（3）社会的な背景と本学部を開設する理由と必要性」で述べたとおり、本学部は健康スポーツ科学と情報工学の知識と技能の修得を基軸として、スポーツを通して人々の健康とウェルビーイングな社会の実現に貢献する人材の育成を目的としている。「健康をスポーツにより実現する」という本学部の理念を端的に表現するため、本学部・学科の名称は「健康スポーツ科学部・健康スポーツ科学科」とする。

なお、同様の学部名称は、わが国では東洋大学他で、また海外でも、たとえば Louisville 大学（米国ケンタッキー州）などですでに用いられており、十分な国際的通用性を有するものと考えられる。

以上を踏まえ、本申請により設置する学部・学科および学位の名称を以下のように定める。

学部名称：健康スポーツ科学部

学部英訳名称：Faculty of Health and Sport Sciences

学科名称：健康スポーツ科学科

学科英訳名称：Department of Health and Sport Sciences

学位の名称：学士（健康スポーツ科学）

学位英訳名称：Bachelor of Health and Sport Sciences

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部の教育課程を編成するにあたり、その考え方と特色について述べる。そして、「1. 設置の趣旨及び必要性」で掲げた「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づく具体的な教育課程の編成の体系性(科目区分・構成・配当年次・設定単位数など)を述べる。

(1) 教育課程の編成の考え方

本学部が目指すのは、幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持つこと、生涯にわたって学び続ける習慣を身につけること、健康スポーツ科学と情報工学の学びで知識と技能を得ること、それをもとにスポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材を育てることである。

そのため、本学部では、健康スポーツ科学と情報工学の両分野の知識と技能を体系的に修得できるよう専門教育を構築している。基礎から発展的な内容へ段階的に学べる必修科目と選択必修科目を配置し、それぞれの分野を学びを相互に関連づけながら理解を深める教育課程としている。また、ゼミナールを必修科目として位置付け、各自の興味関心や課題意識に応じて主体的に学修を進める体制を整えている。

さらに、キャリア形成に関する科目も配置し、実社会との接点をもつ機会の提供に加え、将来の進路選択や生涯にわたって学び続ける姿勢を育むことを目的としたキャリア教育に力を入れる。

全学共通教育においては、人文・社会・自然科学など幅広い教養を身につけるとともに、専門教育と全学共通教育を通じて、学生が多様性を尊重し、他者と協働しながら、社会に貢献する力を育む。各科目群編成の考え方は、以下のとおりである。

必修科目：【科目群】ゼミナール

本学部の主要授業科目として全学年にわたり少人数制のゼミナールを配置する。ゼミナールの仲間と協働しながら主体的に学ぶと同時に、ゼミナール担当教員の学問の専門的な指導のほか、学生一人ひとりの主体的な学びを継続的に支援し、キャリア形成に向けたきめ細かなサポートも可能となるためである。1年次は、まず大学での学修を円滑に進めるため、計画的に学習する習慣を身につけることや目的意識をもって充実した大学生活を送ることが求められる。そのため、学習方法の指導や大学での生活に対する相談対応、学修環境構築への支援、仲間と協働する機会の提供は欠かせない。2年次のゼミナールでは、3セメスターまでの専門必修科目および専門選択必修科目で学んだ知識やスキルに基づいて、各担当教員の専門領域に関わる基本的な課題について学習すること、それを踏まえ3年次のゼミナールでは各自の関心に応じてテーマを設定し、担当教員の指導とゼミ生との討論を重ねながら、柔軟な思考力と課題探究力を高めることを目的とする。そして、4年次のゼミナールで行う卒業研究では、3年次までに獲得した知識と技能を活用し

て、自ら課題を発見し、解決する方法を得ること、また社会に貢献しようとする姿勢を育むことが可能であり、学生にとって4年間の学修の集大成となるものである。

必修科目：【科目群】健康スポーツ科学科目

健康スポーツ科学科目の必修科目は、健康スポーツに関する専門的な学びの出発点として低年次のうちに基本的な素養を身につけることを目的に科目配置を行っている。

まず、1年次に「スポーツ原理」と「スポーツ史」、また「心理学入門」を配置して、スポーツ現象の本質や歴史的背景、人間理解に関する視点を培う。さらに「生理学入門」や「バイオメカニクス入門」、「スポーツサイエンス入門」、「ヘルスサイエンス入門」を配置し、身体の仕組みや身体運動の科学的理解を深める科目を通じて、科学的な観点から健康スポーツを捉える力を育む。また、「スポーツ情報処理」では、データの活用に関する素地をまず養い、これらの基礎的な学修を経て、「スポーツデータサイエンス」「ヘルスデータサイエンス」の学びに進むように位置付けている。集団の健康事象や社会全体の傾向を読み解くためには、健康に関するデータを適切に活用し、統計学的手法を学ぶことが必須となる。同じくスポーツにおいても、膨大かつ複雑なデータを分析するためには、統計学を駆使してデータを扱う手法を修得する必要がある。3年次以降の応用かつ専門性が高まる学修へと展開できるように、これらの必修科目は入門そして基礎を中心とした構成にしている。

必修科目：【科目群】情報工学科目

1年次には「基礎科学」として数学、物理、生物、化学をスポーツの現象をとおして学び、さらに「工学入門」も加え、健康スポーツを教材にしながら情報工学への関心を高めるための科目を配置する。また、本学部では数学、物理の入学前教育を実施し、入学後も授業とは別に補習教育を行いながら、1年次後期より情報工学の学修に必須となる数理系の科目を開講する。1年次から2年次にかけて数学の微分積分と線形代数を学修し、「スポーツ統計学」という科目は情報工学でも健康スポーツ科学でも必須となる確率や多変量解析を扱っており、健康スポーツに関するデータを処理したり分析したりするためにも必修として開講する。なお、数学の習熟度は個人差もあることが想定されるため、上述のとおり授業外において補習授業を継続して行い、本学部の学修に対応できる学力を確保する。

そして、情報工学の中でもコンピュータ科学の重要な科目として、2年次までに「プログラミング基礎」を始め、「情報ネットワーク概論」や「データ構造とアルゴリズム」を開講し、後述する「コンピュータアーキテクチャ」や「論理・電子回路」とともに学修し、情報工学の基礎固めとして配置する。

選択必修科目：【科目群】健康スポーツ科学科目

スポーツパフォーマンス領域・ヘルスプロモーション領域・スポーツキャリアデザイン領域・資格取得に必要な実技

健康スポーツ科学のより専門的な科目について、選択必修科目の健康スポーツ科学科目（科目群）では、競技力向上やパフォーマンス向上、また指導力向上に資するためのスポーツ科学に関する科目群を「スポーツパフォーマンス」、人々の健康保持増進に関する運動や身体活動のメカニズム、疾病や傷害予防など個人と地域社会の健康問題を探究する科目群を「ヘルスプロモーション」、スポーツを通じた地域振興や活性化、特に DX により期待される新たなスポーツ関連事業やスポーツ振興、DX の進展に伴う組織や社会の変化を考え、フィールドで実践的に学んでいく科目群を「スポーツキャリアデザイン」とし、この3領域から学生自身の興味関心やキャリアに沿って健康スポーツの知識や技能を幅広く修得できるように科目を配置している。なお、スポーツキャリアデザイン領域は、健康スポーツ科学の1領域であると同時に、後述する専門キャリア科目とも関連する学修内容を展開している。

2年次では各領域の基礎となる科目を置き、主に講義形式で知識を修得する。そして、3年次以降は、先に述べた情報工学で得た知識や技能を活用しながら、各専門の課題に取り組むために必要な方法論を学び、各自の卒業研究に繋げていくための専門的知識と技術を修得するため、PBL を含む多くの演習科目を配置している。

選択必修科目：【科目群】情報工学科目

専門選択必修科目である情報工学科目は、必修科目とともに1年次から科目を配置しており、学年が進むごとに基礎から応用へと段階的に学修が進むように配置している。

データ処理やデータ解析にはコンピュータの利活用が必須であることから、1年次では「コンピュータアーキテクチャ」でコンピュータのハードウェアについて学び、次に「オペレーティングシステム」においてソフトウェアを学ぶことにより、コンピュータ全体の動作原理への理解が深まる。

そして、2年次以降には、必修科目にてプログラミングの基礎を修得した学生が、データ処理や機械学習の基礎を学修し、さらにアプリケーション開発などの応用的な技術へと発展できるよう、「AI 概論」や「画像処理」などを段階的に学ぶ。さらに「深層学習」「機械学習演習」「自然言語処理」など実践的な演習により実装スキルを高め、情報活用能力を身につけられるように段階的に科目を配置している。また、先端的な技術の応用力を育成するため、「アプリケーション開発演習」や「VR 概論」「VR 演習」など、応用的・専門的な知識を高める選択科目も充実させている。また、情報技術を健康スポーツの現場に応用する視点から、「アダプテッドスポーツと技術支援」や「マルチエージェントシミュレーション」「ゲーム理論」などの数理的アプローチに関する科目も開講する。健康スポーツ科学の知見と関連づけながら理解を深めるこれらの学修内容は、データとデジタ

ル技術を活用したスポーツ支援や健康づくりに携わる人材育成を図るものである。

このような体系的な教育課程のもと、学生一人ひとりの興味関心やキャリアに応じた学びを可能としている。また、PBL 型の演習のほか、より高度な処理等が必要な場合には PC 教室や実験室での学修により課題解決力や創造性を育むことができる。

選択必修科目：【科目群】専門キャリア科目

知識と技術を得るだけの学びにとどまらず、それを形にして社会に還元する実践力を鍛えるため、2年次には健康スポーツ特別講義、3年次にはインターンシップ、ボランティア活動、4年次には教育実習（教職課程履修者）を配置している。DX 人材として単にデータを示したり、デジタル技術を使うだけでなく、学習者、アスリート、指導者、顧客、ユーザなど対象者の視点と目的に適った問題解決やその限界を体験する機会、フィールドで実践する機会を設け、さらにその学びを再考し卒業研究を深めることに繋げる。

また、「オルタナティブスポーツ」も専門キャリア科目として位置付けた理由は、多様性や共生社会に対応する力を育む上で重要であると考えたためである。「する」「みる」「ささえる」という色々な役割とかかわり方を経験することで、リーダーシップとフォロワーシップを実践的に学び、チームワークやコミュニケーション力を身につけるだけでなく、学生自身が自身の強みや特長、他者との関係性や社会的役割に気づく機会となる。そして、自己理解とキャリア形成の方向性を明確にする一助になると考えられる。誰でも誰とでも、例えば障がい者や高齢者とも共に楽しむことができるこのスポーツを通じて、インクルーシブな社会の形成に関わろうとする積極的な姿勢は、ウェルビーイングな社会を支える人材として重要であると考えられる。

（２）教育課程の特色

本学部の教育課程の特色は、以下のとおりである。

1. 従来の体育・スポーツ科学・健康科学にはみられない情報工学を含む学際的なカリキュラム

本学部は、スポーツにおける DX 時代に対応可能な人材育成を目指し、他大学の体育学部やスポーツ科学部には類をみない情報工学に関する教育内容を充実させている点に大きな特色があると考えられる。

本学部の全ての学生を対象に、1年次から必修科目として「基礎科学Ⅰ・Ⅱ」や「工学入門」のほか、「数学Ⅰ（微分積分・基礎）」「数学Ⅱ（線形代数・基礎）」「数学Ⅲ（微分積分・応用）」「数学Ⅳ（線形代数・応用）」「スポーツ統計学Ⅰ・Ⅱ」（多変量解析など）といった数理系科目を配置し、それに加えて「情報ネットワーク概論」「プログラミング基礎」（Python 言語）「データ構造とアルゴリズム」を必修とすることで、情報工学分野の基礎力を早期に形成する。

そして、選択必修科目においては、「コンピュータアーキテクチャ」「論理・電子回路」

「オペレーティングシステム」「データベース概論」「オペレーションズリサーチ概論」「情報数学」「情報保証とセキュリティ」の基盤科目から、「画像処理」「AI 概論」「深層学習」「機械学習演習」「コンピュータグラフィックス」「CG 演習」「VR 概論」「VR 演習」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「自然言語処理」などの先端的な科目を基礎から応用まで、加えて、「スポーツテクノロジー」「IoT 演習」「アダプテッドスポーツと技術支援」「ゲーム理論」「マルチエージェントシミュレーション」など、健康スポーツの現場と技術を結びつけるような講義や演習の科目群も編成している。

1年次から情報工学の基礎を学ぶことができ、また2年次以降から健康スポーツのそれぞれの事象を題材にしながら学び、3年次以降には演習科目を中心とした健康スポーツを発展させる専門的な探究が可能となり、学生の興味関心やキャリアに合わせて柔軟に学修を深めることができる構成となっている。

2. 3領域「スポーツパフォーマンス」、「ヘルスプロモーション」及び「スポーツキャリアデザイン」

従来の体育・スポーツ科学・健康科学で展開していた分野（運動生理学、スポーツバイオメカニクス、スポーツ工学、スポーツ心理学、スポーツ医学、公衆衛生学、スポーツ教育学／体育、スポーツ経営学など）を3つの領域に分け、選択科目として学生が興味関心やキャリアなどに合わせて自由に学修することが可能である。1年次に開講される「スポーツサイエンス入門」「ヘルスサイエンス入門」、2年次に開講される「スポーツデータサイエンス」「ヘルスデータサイエンス」は本学部学生全員が必ず学修し基礎を広く学ぶ。

3. データ分析や解析に留まらない、それを現場に応用するための経験と学び：インターンシップやボランティア活動

企業連携型授業、また地域社会と協働した教育プログラムの展開として、「健康スポーツ特別講義」「健康スポーツインターンシップ」「健康スポーツボランティア活動」をキャリア科目として開講する。選択必修科目であり、いずれか2科目以上は履修する仕組みとなっている。企業や地域と連携した学習の機会を設け、卒業後の活躍を見据えた実践力を身につける。

4. 4年間を通したゼミナールでの少人数・双方向教育と卒業研究へ

1年次に「オリエンテーションゼミナール」、2年次に「専門基礎ゼミナール」、3年次に「専門ゼミナールⅠ」、4年次に「専門ゼミナールⅡ」が必修となっている。4年間とおして学生の主体的な学びを促すため、少人数による双方向教育に力を入れ、他者と協力して課題解決に取り組む。4年次では本学部学生全員が4年間の学びの集大成として卒業研究に取り組む。1年次は「オリエンテー

ションゼミナール」の教員がクラス担任の役割を果たし、2年次～4年次は各ゼミナールの教員が所属する学生たちの研究指導のほか、大学生活やキャリアに関する相談に応ずるなど支援を行い、学生たちが安心して学べる環境を提供する。

5. オルタナティブスポーツ（ニュースポーツとユニバーサルスポーツ）の体験と学び
従来の体育実技で開講されていた種目だけでなく、「オルタナティブスポーツ I・II」を選択必修科目として開講する。年齢、性別、障がいの有無やスポーツの得手・不得手に関わらず、それぞれの違いを理解して楽しむユニバーサルスポーツと、オリンピック種目にも採用され都市型スポーツとして注目されるアーバンスポーツの授業を行う。

これらのスポーツでは、個々人を尊重し、互いに支え合うことの大切さや楽しさを体験できるため、交流の手段としても活用されてきた。こうしたスポーツに直接触れる機会を提供し、学生にスポーツの価値や社会の多様性に対する理解を促していく。

（3）教育課程編成の体系性（科目区分・構成・配当年次・認定単位数等）

本学における教育課程の科目区分は、ア) 全学共通科目群とイ) 専門科目群に大別される。さらに、ア) 全学共通科目群は選択必修科目と選択科目の2つの科目群により構成し、イ) 専門科目群は必修科目と選択必修科目群の2つの科目群により構成する。

専門科目群は健康スポーツ科学と情報工学のそれぞれ入門から基礎、基礎から応用まで段階的に、また体系的に学修できるように講義と演習を組み合わせながら編成している。授業科目の構成と体系性はカリキュラム表（資料2）とカリキュラムツリー（資料1-2）で示す。

これらの科目群を履修することによって、ディプロマ・ポリシーに掲げた健康スポーツ科学と情報工学に関する専門的な知識と技能を身につけ、また社会の多様性を理解し幅広い教養を身につけ、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材育成を目指す。

ア 全学共通科目群

全学共通科目は、全学部生共通の人文・社会及び自然科学における教養的な科目が、【言語と世界】、【表現と芸術】、【人間と社会】、【こころとからだ】、【人生と進路】の5領域に分かれ、それぞれ幅広い視野を養い教養を深め、学問研究の土台となる科目から実践的な科目まで配置されている。なお、選択必修科目群及び選択科目群の科目区分に分けられ、各授業科目がどの科目区分に属するか（重み付け）は各学部教授会の判断に委ねられている。

本学部では、このうち、特に社会の多様性を理解し、異なる視点や価値観を学ぶことに

資すると考えられる科目を選択必修科目に位置づけた。具体的には、「東南アジア研究Ⅰ・Ⅱ」、「アジアの伝統文化」、「ヨーロッパの芸術と文化Ⅰ・Ⅱ」といった地域・文化理解に関する科目は、多様な歴史的背景や価値観への理解を深めるとともに、異文化への共感力を養う。「国際関係論」や「ジェンダー研究への招待」といった現代社会の制度や課題に関する科目は、多様性と共生の意義を理解する力を育み、多様性尊重の重要性を学ぶ機会となる。また、「生物学」、「環境科学」といった自然科学系科目では、自然と人間社会の関係や持続可能性について考える素地を育て、科学的知識と倫理的判断力といった教養を獲得する。学生は、これらの学びを通じて異なる視点を尊重し、複雑な現代社会における課題に柔軟に対応できる力を身につけていく。

語学学習では、英語力の向上と併せ、社会の発展に主体的に関わるために必要な実践的コミュニケーション力を養うことを目的に、「Freshman EnglishⅠ」（第1 Semester・2単位）、「Freshman EnglishⅡ」（第2 Semester・2単位）を選択必修と位置づけた。本科目では、ネイティブ・スピーカーの教員による指導のもと、ペアワークやグループワークを中心とした対話的な活動を通じて、スピーキング力の向上を図る。これにより、英語力はもちろん、相手の意見を尊重しながら自らの考えを伝える力を養っていく。

イ 専門科目群

専門科目群は、【必修科目】【選択必修科目】によって構成する。そして、【必修科目】は『ゼミナール』『健康スポーツ科学科目』『情報工学科目』の区分により構成し、【選択必修科目】は『健康スポーツ科学科目』『情報工学科目』『専門キャリア科目』の区分により構成する。さらに、【選択必修科目】の『健康スポーツ科学科目』は、スポーツパフォーマンス領域、ヘルスプロモーション領域、スポーツキャリアデザイン領域、資格取得に必要な実技、の4区分により構成する。構成は、以下のとおりである。

【必修科目】

- (1) 『ゼミナール』
- (2) 『健康スポーツ科学科目』
- (3) 『情報工学科目』

【選択必修科目】

- (1) 『健康スポーツ科学科目』
 - ① スポーツパフォーマンス領域
 - ② ヘルスプロモーション領域
 - ③ スポーツキャリアデザイン領域
 - ④ 資格取得に必要な実技
- (2) 『情報工学科目』

(3) 『専門キャリア科目』

【必修科目】(1) 『ゼミナール』では、4科目(12単位)を配置する。

「オリエンテーションゼミナール」(2単位)は全学的にも配置している必修科目であり、初年次教育を行うものである。複数の基幹教員によるクラスを編成し、少人数によるアクティブ・ラーニング教育を実践する。2年次第3セメスターの後半でゼミナール選考会を開催し、学生自身の興味関心ある研究テーマや基幹教員の研究分野に沿ったゼミナールを選択する。そこで決定したゼミナールを、2年次第4セメスターで開講する「専門基礎ゼミナール」(2単位)にて履修する。ゼミナールはPBLの必修科目である。

3年次に「専門ゼミナールⅠ」(通年・4単位)、4年次に「専門ゼミナールⅡ」(通年・4単位)を配置する。原則として「専門ゼミナールⅠ」と「専門ゼミナールⅡ」は同じ基幹教員の指導のもと、研究課題について取り組む。映像を用いたパフォーマンスの動作解析やゲーム分析、生活習慣データに基づく健康リスクの評価や運動処方提案、AIやセンサ技術を活用したスポーツおよび健康データの解析と可視化、VRを活用した運動・スポーツ指導のシステム開発、子どもたちへのスポーツ指導やボランティア、スポーツ政策やDX時代におけるスポーツ産業振興策を提案するプロジェクトなど、各自の関心あるテーマを突き詰め、卒業研究を行う。4年間にわたる演習科目により自主性、課題発見および解決能力を高め、本学部における学生自身の「学修の完成」をめざす。

【必修科目】(2) 『健康スポーツ科学科目』では、10科目20単位を配置する。

『健康スポーツ科学科目』において、健康スポーツ科学の基盤になる入門科目や概論的な科目を配置し、本学部学生全員が受講する必修科目として配置する。

1年次にスポーツの理念や歴史的背景を理解する「スポーツ原理」「スポーツ史」(各2単位)を配置し、「心理学入門」「生理学入門」「バイオメカニクス入門」の3科目(各2単位)を開講する。その後に選択必修科目として展開される「スポーツ心理学」、「スポーツ生理学」、「スポーツバイオメカニクス」と合わせて生体情報や測定評価等を学ぶ上で必要となる基礎知識を修得するための授業である。

「スポーツサイエンス入門」「ヘルスサイエンス入門」(各2単位)は、スポーツサイエンスやヘルスサイエンスを学修する上での入口として、それぞれ初めて学ぶ学生にとって重要なテーマを概観することができる1年次開講の授業である。なお、「スポーツサイエンス入門」及び「ヘルスサイエンス入門」はオンデマンド方式を採用し、学生が自身の能力や置かれている状況に合わせて繰り返し視聴して理解を深められるように配慮して開講する。「スポーツ情報処理」(2単位)は健康スポーツ関連に特化したデータを用いて動的テーブルやグラフ、関数の使用ICT活用のための入門を学ぶ。

1年次で学修した「スポーツサイエンス入門」、「ヘルスサイエンス入門」、「スポーツ情報処理」のあと、「スポーツデータサイエンス」、「ヘルスデータサイエンス」(各2単位)

を配置した。「スポーツデータサイエンス」では、スポーツ分野において膨大なデータが蓄積されていることを背景に、情報工学の知識と技術の必要性にも関して概要を学ぶ科目である。「ヘルスデータサイエンス」においても、健康関連のオープンデータの活用について取り上げ、健康に関するデータを正しく読むことの意義と、読み解くために必要な統計学の基礎を学ぶ科目である。

【必修科目】(3)『情報工学科目』では、12科目 24単位を配置する。

『情報工学科目』において、情報工学を学修するための専門的な基礎力を身につけるために、スポーツを教材として情報工学の基礎となる内容を概説する科目と、数学や統計学、プログラミング、データサイエンスに関する基礎的科目を、1年次から本学部学生全員が受講する必修科目として配置する。

1年次の前半である1 Semesterに、基礎科学「基礎科学Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を配置する。これは、情報工学および健康スポーツ科学の基礎となる数学、物理学、化学、生物学を学ぶ科目であり、入学後の早い段階から学修意欲を高めるために、スポーツを教材としてスポーツに見られる現象から理解を深めようとする授業を展開する。また、「工学入門」（2単位）は、スポーツ・ダイナミクス・シミュレーション、スポーツAI、スポーツ遺伝子多型、スポーツ材料などを広く工学領域の内容を概説的に取り上げ、モノづくりの基盤である安全の考え方についても触れる。その後を選択必修科目として展開される「スポーツテクノロジー」の基礎となる科目として配置している。

1年次の後半である2 Semesterから、統計学やデータ解析等を学ぶ上で重要となる「数学1（微分積分・基礎）」、「数学2（線形代数・基礎）」、「数学3（微分積分・応用）」及び「数学4（線形代数・応用）」（各2単位）を必修科目として配置し、さらに2年次・3年次において「スポーツ統計学Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を配置し、健康スポーツのデータを例に挙げながら、確率や多変量解析、モデリングなど統計に関する授業を展開する。

プログラミング技術の修得は重要であるという考え方から、2年次から「プログラミング基礎」（2単位）を3クラス開講し、プログラミングの基本的な概念を解説しながら、演習形式の授業として開講する。なお、「プログラミング基礎」については、設備や機器に依存することのないBring Your Own Device (BYOD)方式の授業を実現する。

また、1年次に情報ネットワークにおける概念や要素技術を理解するため「情報ネットワーク概論」（2単位）を配置し、その後を選択必修科目として展開される「情報保証とセキュリティ」にも繋げるための基礎科目として配置する。また、2年次後半の4 Semesterでは、プログラムを作成する上で重要なデータ構造の理解とデータを処理し、プログラムを効率よく処理するためのアルゴリズムを身につける「データ構造とアルゴリズム」を配置する。

【選択必修科目】(1)『健康スポーツ科学科目』では、①スポーツパフォーマンス領域 26 科目 52 単位、②ヘルスプロモーション領域 17 科目 34 単位、③スポーツキャリアデザイン領域 13 科目 26 単位、④資格取得に必要な実技 12 科目 12 単位を配置する。主に体育学、生理学、バイオメカニクス、情報学、心理学、医学、保健学、公衆衛生学、栄養学、経営学など様々な領域の中から学生の興味関心とキャリアに沿って自由に選べる科目群であり、より専門的な研究課題にアプローチするための礎となる導入科目から応用・発展科目まで開設する。

①スポーツパフォーマンス領域

主にパフォーマンス向上、競技力向上、指導力向上に資するための科目群であり、いわゆるスポーツサイエンスとよばれる科目の拡がりである。

1 年次の必修科目「心理学入門」、「生理学入門」及び「バイオメカニクス入門」を修得した後、2 年次では、上述の 3 科目の定着と応用という観点から、上位対照科目として「スポーツ生理学」、「スポーツバイオメカニクス」、「スポーツ心理学」、「スポーツ測定評価学」及び「ゲーム分析論」の 5 科目（各 2 単位）を開設する。さらに、トレーニング法や指導法を学ぶため「トレーニング理論」、「スポーツ指導論Ⅰ」、「スポーツデータによるコーチングⅠ」、「スポーツメンタルトレーニング」、「スポーツゲーム戦術論」及び「e スポーツ概論」の 6 科目（各 2 単位）を開設する。

2 年次の授業を踏まえて、3 年次では、「スポーツデータによるコーチングⅡ」、「生体情報によるコンディショニング」、「スポーツ動作解析演習Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツ映像解析演習Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツ心理学演習Ⅰ」、「スポーツ生理学演習Ⅰ」及び「スポーツ指導論Ⅰ」の 9 科目（各 2 単位）、4 年次では、「スポーツ心理学演習Ⅱ」、「スポーツ生理学演習Ⅱ」、「スポーツ指導論Ⅱ」、「スポーツバイオメカニクス演習」、「スポーツゲームアナリティクス応用演習」及び「身体表現論」の 6 科目（各 2 単位）を開設する。

これらの科目では、2 年次まで学修した内容を自身の研究課題発見に繋げるため PBL 中心で学び、スポーツデータを収集するための計測の仕方やスポーツデータのより詳細かつ複雑な解析方法を学ぶ。そして、BYOD だけでなく、3 年次以降では、情報工学で得た知識、プログラミング、最新鋭の機器と専用のソフトウェアを駆使しながら、研究課題に取り組んでいく。なお、各科目のⅠとⅡについては、基礎と応用を示す場合と、各分野において扱うテーマや方法論が複数あるため二つに分けている場合がある。また、各演習は 2027（令和 9）年度に竣工する最新機器も備えた実験実習棟と体育館等を用いて実施し、基幹教員の指導のもと学生が主体となり計測と評価、分析や解析を行う。

②ヘルスプロモーション領域

健康の保持・増進に関する運動や身体活動のメカニズムを学び、必修科目で学んだ健康科学の概要から具体的に疾病や障害の予防、生活の質の向上などを探究する科目群であ

る。生きがいや精神的な豊かさなど健康に対する包括的な考え方を重視し、誰もが健やかな人生を歩むためのウェルビーイングな取り組みを学修する。そして、障がい者ならびに障がい者スポーツへの理解も深める。

1年次において「救急法」、「栄養学入門」及び「障がいの理解」の3科目（各2単位）を開設する。そして、2年次では1年次科目の定着と応用という観点から「スポーツ栄養学」、「スポーツ医学」及び「学校保健概論」の3科目（各2単位）を開設する。個人の健康と社会の健康を学修する上で基盤となる科目を配置し、基礎知識の定着を図る。2年次では、「アダプテッドスポーツ論」、「スポーツ発育発達学」、「スポーツ栄養学演習」及び「公衆衛生学」の4科目（各2単位）を開設する。人々の健康に影響を及ぼす行動、環境や社会と、人の誕生から成長、成熟、老化といったライフステージに沿って、生涯における心や身体、体力の変化などを学修する。さらに、障がい者の健康とスポーツに関わる基本的な知識を学ぶ。「スポーツ栄養学演習」の1科目（2単位）では、それまで学んだ栄養の知識を活かしながら、栄養に関するデータの分析方法を学ぶ。

3年次では、「運動処方論」、「ヘルスデータ処理演習」及び「スポーツとジェンダー」の3科目（各2単位）を配置して、個人の健康のニーズに合わせた提案を考えるだけでなく、社会における健康問題や課題に対する理解を深める。そして、3年次では、「ヘルスマネジメント」、「ヘルスフィールドワーク」及び「健康社会学」の3科目（各2単位）を、4年次では「健康社会学演習」の1科目（2単位）を開設し、フィールドワークにてアプリやデバイスを用いてデータを計測したり、ビッグデータの解析を試みたり、地域社会の実態調査を行ったりする。そして、スポーツパフォーマンス領域と同様に、各演習やフィールドワークは基幹教員の指導のもと学生が主体となり計測と評価、分析や解析を行う。

③スポーツキャリアデザイン領域

スポーツ産業の成長や地域社会の活性化に資するため、DXにより期待される新たなスポーツ関連事業やスポーツ振興に注目し、スポーツ活動の最前線を学ぶ科目群である。1年次からの入門科目に始まり、講義と演習、そしてフィールドワークを配置する。

1年次において「スポーツビジネス入門」、「スポーツマネジメント論」、「暮らしのなかの憲法」（教職課程履修者限定）、「スポーツと法」の4科目（各2単位）を開設し、スポーツに係る経営学や経済学、法学の基礎を学ぶ。

2年次では、1年次科目の応用の観点から「スポーツ政策論」、「スポーツ産業論」、「スポーツマーケティング論」、「スポーツ社会学」、「スポーツ施設マネジメント論」、「リーダーシップ論」及び「スポーツキャリア演習」の7科目（各2単位）を展開する。スポーツ産業とその諸課題や、デジタルプラットフォームの活用による人々の行動の変化、デジタル技術がスポーツの普及、ファンエンゲージメント、マーケティング戦略などに与える影響、AIやビッグデータを活用したスポーツ振興策や健康促進政策の提案など探究する。

そして、3年次では、「スポーツとまちづくり」及び「スポーツツーリズム演習」の2

科目（各2単位）を配置して、スポーツ産業に影響を及ぼすメディアの在り方や、スポーツを通じた地域社会の活性化、スポーツと地域資源の融合など実地で学んでいく。

④資格取得に必要な実技

教職課程など資格取得に必要な実技科目として、1年次（第1・第2 Semester）に「体育実技総合」（種目は、陸上競技、水泳、ダンス、体づくり運動・器械運動、柔道、剣道、バスケットボール、バレーボール、サッカー、テニス）（各1単位）を、3年次（第5 Semester）に「トレーニング実習」（1単位）を配置する。なお、これら実技科目は、運動の楽しさや目標を達成する喜びを実感したり、目標達成のために継続する力を培うことができる。そして、各種目のスキル獲得やパフォーマンス向上だけでなく、健康の保持増進、運動習慣の形成に役立ち、協調性やコミュニケーション能力を育むこともできる。そのため、資格取得以外の学生に対しても有益であるため、配置した。

【選択必修科目】（2）『情報工学科目』では、26科目52単位を配置する。必修科目で身につけた知識と技術をもとに、さらに情報工学の基盤となる知識や統計手法、機械学習、人工知能、可視化技術等について学修するため、講義と演習を組み合わせで編成する。また、情報工学の知識と技術を用いて健康スポーツに関するデータ解析や可視化などを主に演習形式にて実践的に学修し、情報工学の応用展開を図る科目を3年次後半から4年次に配置する。

データ処理やデータ解析にコンピュータの利活用が必須であること、またコンピュータのソフトウェアであるオペレーティングシステムの構造およびプログラミングがどのように実行されるかについて理解するため、1年次に「コンピュータアーキテクチャ」及び「オペレーティングシステム」を配置する。また、必修科目として「コンピュータアーキテクチャ」（2単位）を1年次1 Semesterに配置したが、これを学修した上で、「論理・電子回路」（2単位）を2 Semesterに配置して段階的に学修する構成とした。

2年次には、基本的なデータベース操作を行うため「データベース概論」（2単位）を配置し、データ処理やアルゴリズム理解の基礎を学修するため「情報数学」や「オペレーションズリサーチ概論」（各2単位）を配置する。そして、人工知能技術について学修する「AI概論」や深層学習や機械学習、AI活用など複数の応用専門の基礎として位置付けられる「画像処理」（各2単位）を配置する。そして、1年次必修科目で学修した「工学入門」を土台に、また「オペレーティングシステム」や「プログラミング基礎」を関連させながら「ソフトウェア工学」や「スポーツテクノロジー」（各2単位）を配置する。スポーツ研究・開発の詳細な理解と成果物として社会実装される開発用具を教材に、AIが可能とした計測・推定技術や最先端のテクノロジー技術などを学ぶ。

3年次および4年次は、2年次までに学修した基礎的な知識や技術をもとに、また健康スポーツ分野における課題解決に応用する技術を学ぶため、演習科目を複数配置し、健康

スポーツと関連づけながら理解を深める講義も編成する。

情報工学の応用の理解と実践のため、3年次前半である5セメスターには「深層学習」「機械学習演習」、また「アプリケーション開発演習Ⅰ」及び「アプリケーション開発演習Ⅱ」を配置する（各2単位）。さらに、2年次「画像処理」の学修が必須となる「コンピュータグラフィックス」及び「CG演習」（各2単位）を3年次5セメスターに配置し、さらに「VR概論」および「VR演習」を3年次5セメスターと6セメスターに配置する（各2単位）。

3年次後半である6セメスターには、アプリケーション開発やCG、VR、その他研究開発に関する学修がより広がる「ヒューマンコンピュータインタラクション」（2単位）を、また4セメスター「AI概論」、5セメスター「深層学習」と「機械学習演習」の学修が事前に推奨される「自然言語処理」、「シミュレーションと可視化演習」及び「ゲーム理論」（各2単位）を配置する。またセキュリティの重要性を学ぶ「情報保証とセキュリティ」（2単位）を6セメスターに、事前に情報ネットワークやソフトウェア工学の知識が必要となる「IoT演習」（2単位）も6セメスターに配置する。

さらに、4年次には、人工知能や機械学習の知識が求められる「マルチエージェントシミュレーション」、スポーツテクノロジーの応用となる「アダプテッドスポーツと技術支援」（各2単位）を配置し、スポーツに資する理論と技術やその開発に関して学修する。

なお、「プログラミング基礎」はBYODで、応用かつ高度な処理が必要となる「シミュレーションと可視化演習」や「CG演習」、「VR演習」等は2027年度に建設予定の実験実習棟における実験室およびPC教室にて学修する。

【選択必修科目】（3）『専門キャリア科目』では、5科目8単位を配置する。

習得した知識と獲得した技術を活かす機会としたキャリアに関する科目は、2年次に「健康スポーツ特別講義」（2単位）、3年次に「健康スポーツインターンシップ」及び「健康スポーツボランティア活動」（各2単位）を配置する。様々なスポーツ業界や公務員など、社会で活躍されている方々から現在携わっている職務について話を直接伺い、自身の卒業後のキャリアを考える機会としたり、地域や学校などでスポーツ指導や健康づくり支援、スポーツ企業や関連企業において研修を積み、実践力を身につけるプログラムを実施する。

さらに、学生自身が楽しくかつ安全にスポーツを実施し、多様性、そして生涯スポーツの意義を理解するため、3年次に「オルタナティブスポーツⅠ・Ⅱ」（各1単位）を開設する。「オルタナティブスポーツⅠ」は、ニュースポーツの体験型実技として「eスポーツ」、「ARスポーツ」及び「スポーツクライミング」を展開し、「オルタナティブスポーツⅡ」はアダプテッドスポーツをはじめとしたユニバーサルスポーツの体験型実技として「ボッチャ」、「ブラインドサッカー」及び「車椅子スポーツ」を行う。「オルタナティブスポーツⅠ」及び「オルタナティブスポーツⅡ」はそれぞれ3つの種目（それぞれ担当教

員が異なる)を学ぶ機会を提供するオムニバス科目形式である。3クラス開設して受講生を振り分け、全13回を実施する。授業の実施方法は表2のとおりである。

表2-1.「オルタナティブスポーツⅠ」の授業展開例

単元/開講クラス名	A組	B組	C組
第1講	共通開講 ガイダンス 講義		
第2講～第5講	eスポーツ	スポーツクライミング	ARスポーツ
第6講～第9講	ARスポーツ	eスポーツ	スポーツクライミング
第10講～第13講	スポーツクライミング	ARスポーツ	eスポーツ

表2-2.「オルタナティブスポーツⅡ」の授業展開例

単元/開講クラス名	A組	B組	C組
第1講～第4講	ボッチャ	車椅子スポーツ	ブラインドサッカー
第5講～第8講	ブラインドサッカー	ボッチャ	車椅子スポーツ
第9講～第12講	車椅子スポーツ	ブラインドサッカー	ボッチャ
第13講	共通開講 全体のまとめ 講義		

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

授業は、講義、演習、実習の3つの授業形態で実施する。

ア 講義

講義は、知識の理解及び修得を目的とする。

イ 演習

演習は、講義で得た知識の理解を深め、課題意識や課題解決能力、基本的な技能を高めることを目的とし、グループディスカッションやロールプレイを通じて主体的・能動的に課題に取り組むことによって知識の定着を図る。

ウ 実習

「オルタナティブスポーツⅠ」及び「オルタナティブスポーツⅡ」などの新しいスポーツや教育職員免許状（一種、中学校・高等学校、保健体育）等、本学部の学修を通じて得られる諸々の資格取得に活かせる体育実技等を実践する。

(2) 学修時間数と単位数の根拠

自己学修を含め45時間の学修をもって1単位として設計している。授業は半期105分×13回を基本とし、原則として語学や実習等の授業外学習時間の短いものは1単位、その他の講義・演習科目、ゼミナールは2単位としている。

(3) 学修成果の評価方法

科目担当教員は、シラバスに記載された成績評価基準に基づき厳格な成績評価を行う。各授業科目の成績評価はSからDまでの5段階評価とし、S・A・B・Cの成績評価を得た者は合格とし、その授業科目の単位を修得する。Dは不合格とする（表3）。

本学では学部内における成績順位を決定する根拠としてGPA制度を導入している。学修への取り組みを把握するための指標となり学修した成果を判断する目安となる。

この制度を通じたGPAの評価を、特待生継続審査や奨学金採用審査などの選考基準として適用している。

成績評価点に応じた5段階のGP（グレードポイント）は表3のとおり。

表 3. 本学の成績評価基準

判定	評価	GP	点数
合格	S	4.0	100～90
	A	3.0	89～80
	B	2.0	79～70
	C	1.0	69～60
不合格	D	0.0	59 以下又は受講・受験せず

本学以外で修得した単位 (N) 評価認定は GP の対象外。

履修変更期間又は履修科目削除期間中に取り消しをした科目は GP の対象外。

GPA の算出値は、各科目の GP に科目の単位数を乗じた値を全て合算し、その値を履修登録科目 (不合格科目を含む) の合計単位数で除したものの。

<GPA 算出式>

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修科目の GP} \times \text{履修科目の単位数}) \text{ の総和}}{\text{履修科目 (不合格科目を含む) の単位数の総和}}$$

(4) 卒業要件

本学部を卒業して、学士 (健康スポーツ科学) の学位を得るためには、以下の 2 条件を同時に満たさなければならない。

なお、新入生に配付する履修要項 (本学では『履修の手引』と称する) において学生に提示するカリキュラム表は【資料 2】のとおりである。

1. 4 年以上在学すること (休学期間を除く)。
2. 表 4 の各科目群の卒業要件単位数を満たし、かつ合計 124 単位以上を修得すること。

表 4. 本学部の卒業までに必要な単位数

科目群 (大分類)	科目群 (中分類)	科目区分 (小分類)		卒業 要件 単位数	
専門科目 (108 単 位)	必修科目	ゼミナール		12 単位	
		健康スポーツ科学科目		20 単位	
		情報工学科目		24 単位	
	選択必修科目 A	情報工学科目		20 単位	
		専門キャリア科目		6 単位	
	選択必修科目 B	健康スポーツ 科学科目	スポーツパフォーマンス領域・ ヘルスプロモーション領域		20 単位
			スポーツキャリアデザイン領域		6 単位
資格取得に必要な実技			0 単位		
全学共通 科目 (16 単 位)	選択必修科目*1			8 単位	
	選択科目			8 単位	
教職課程科目				0 単位	
合 計				124 単位	

*1 全学共通科目・選択必修科目群の中で修得単位数が超過した場合、全学共通科目・選択科目群に算入される。

(5) 履修科目の年間登録上限の設定について

本学では全ての学部学科で年間履修登録上限単位数（不合格になった科目の単位を含む。）を定めており、前期 22 単位及び後期 22 単位（通年で 44 単位）を上限としている（表 5）。これは学生の授業外学修時間を十分に確保するとともに、修業年限（4 年）期間中の計画的な科目履修にも配慮したものである。1 週間に 2 単位科目を 10 コマ（1 日平均 2 コマ）程度履修することで、1 年間で 40 単位程度の単位修得が可能となり、適切な学修負担と効果を得られるものと想定している。本学部は亜細亜大学履修規程【資料 3】第 6 条別表 I - 1 から 5 に示す既存学部の規定を適用する。

表 5. 履修登録の上限単位数

履修登録の上限単位数			
前期	22 単位	通年	44 単位
後期	22 単位		
<p>(1) 教職（一部科目）、図書館学、社会教育主事の各課程、海外語学実習 I～IV（AUGP 科目）は対象外とする。</p> <p>(2) 本学の派遣留学に参加する者については、本学で学修する学期の履修上限を 24 単位とする。ただし年間の履修単位は 44 単位を超えないものとする。</p>			

(6) 履修モデル

専門科目群は科目区分ごとに卒業要件単位数が定められ、一定の履修ルールのもとに学修する。学生自身の学問的興味・関心に基づく領域内の科目を中心に学修することにより、卒業研究への遂行や卒業論文作成に寄与するだけでなく、学生一人ひとりの将来のキャリア形成の一助とすることが可能である。

そして、キャリア別に体系的かつ効果的な学習ができるように、6つの履修モデルの例【資料4】を提示する。

ア 履修モデル例①

養成人材像：企業や団体において、アスリートを支える専門職として活躍する人材

(1) (スポーツアナリストを目指す場合)

イ 履修モデル例②

養成人材像：企業や団体において、アスリートを支える専門職として活躍する人材

(2) (バイオメカニストを目指す場合)

ウ 履修モデル例③

養成人材像：健康増進施設において、健康運動指導士としてスポーツを通じた健康づくり指導者として活躍する人材（健康運動指導士を目指す場合）

なお、資格取得のため、卒業単位である 124 単位は超えることとなる。

エ 履修モデル例④

養成人材像：教員、また学校や企業、団体において、スポーツ指導者として活躍する人材（学校教員（中高保健体育）を目指す場合）

なお、資格取得のため、卒業単位である 124 単位は超えることとなる。

オ 履修モデル例⑤

養成人材像：スポーツ用品・機器メーカーや IT・デジタル企業において商品・サービス開発を行う人材（研究開発やシステムエンジニアを目指す場合）

カ 履修モデル例⑥

養成人材像：スポーツ関連企業や団体において、スポーツビジネスのプロモーションやプロデュースを行う人材（マーケティングや企画、広報・IRを目指す場合）

（7）履修指導の方法

ア 学部学科の対応

本学では新入生に対する各種オリエンテーションを行い、スムーズに始業を迎えられるよう配慮している。4月上旬に入学式を挙行し、その後に学生証の交付並びに各種の案内冊子を配布するとともに、生活面におけるオリエンテーションを行う。翌日に履修ガイダンスを開催し、「履修の手引（履修要項等に相当）」を用いて、学部教務主任による学部教育の概要説明、教学センター職員等による履修登録のルールや方法等の説明を行う。

また、本学では50年以上の歴史を持つ宿泊研修の「出会いの広場」を開催する。従来は2泊3日の日程であったが、新型コロナウイルス感染症パンデミックによる中断を経て、2023（令和5）年度からは学部教員を中心として第1日目を本学武蔵野キャンパスで指導を行い、第2日目及び第3日目を1泊2日の宿泊研修型で実施した。

第1日目は全学部共通で実施、宿泊研修は補助学生と称する上級生が中心となって正課を含めた大学生活のアドバイスをを行っている。この行事はレクレーションなどを含めた新入生同士の仲間づくり、本学への帰属意識の高揚を図ることを目的とし、かつ新入生のスムーズな大学生活のスタートに大きく貢献している。

また、本学既設学部の方法を踏襲して、本学部ではクラス主任制度（表6）を採用しており、各セメスターの履修指導は、各学年のゼミナール担当者がクラス主任となる。クラス主任は、学生個人の特性や履修モデルなどを参考にして履修指導を行う。その際、適宜、教務部教学センター職員からのサポートを得られる体制を整備している。

表6. 本学部のクラス主任

学年/期間	前期（科目担当者）	後期（科目担当者）
1年次	オリエンテーションゼミナール	
2年次	オリエンテーションゼミナール	専門基礎ゼミナール
3年次	専門ゼミナールⅠ	
4年次	専門ゼミナールⅡ	

イ オフィスアワー

本学部では、オリエンテーションなどの履修指導や授業科目を通じた教育に加え、各基幹教員が一定の時間を設け、学生の相談に応じる面談を実施している。学生は予め教員に予約を取ったうえで面談を行うこととなっており、オフィスアワーの時間は、本学ポータルサイト「亜大ポータル」内で公開し、学生は簡易に当該教員のオフィスアワーを知ることができる。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

本学部は学則第 18 条（メディアを利用して行う授業）に基づき、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる取り組みを行う。開講する科目は、表 7 のとおりで、インターネットを介したオンデマンド（録画視聴）方式で実施する。

オンデマンドで実施することの意義は、専門科目では 1 年次配当の必修科目 2 科目について基礎的な科目であることから学生の深い理解を促すため、学生自身の都合やペースを優先し、かつ、繰り返し視聴できる点にある。このことは爾後の発展的な専門科目への円滑な導入を図ることにつながる。

また、全学共通科目では、「講義」以外の「演習」科目のうち、表 7 の 3 科目をオンデマンドで実施する。このことの意義は、演習科目という性質上、本来対面方式で実施した場合は受講者数を少数に限定して行うべきところ、学生の需要が供給を大幅に上回り対面形式では開講が困難であることが要因として挙げられる。しかしながら、実際の授業において受講者は各人の学習進度に沿って講義を受講し、また理解が難かったところは繰り返し視聴して確認できることなど、学習意欲の促進と知識の定着化を図ることができている。

本学は学習支援システム（LMS）として 93 大学（2023（令和 5）年 9 月現在）で採用されている朝日ネット社「manaba」を導入しており、教員から学生への課題設定や学生からの課題提出、質問の受付等をオンラインで行っている。したがって、視聴録画（教員と学生が非同期）であっても一定の双方向性を確保している。

manaba の導入校数：<https://manaba.jp/products/point>

本学は新型コロナウイルス感染症パンデミック時におけるメディア（オンライン・オンデマンド）ベストミックスの方針を掲げ、一部の講義でオンデマンドを取り入れている。この取り組みは 2024（令和 6）年度「全学 FD・SD 研修会（研修会の内容は本文 70 ページに記載）」において、オンデマンドによる講義を担当教員 3 名による事例発表を行い、導入のメリット等を全学的に共有したところである。

表 7. 本学部で開講するメディア利用科目

科目群	科目名	配当年次・開講期
専門科目	スポーツサイエンス入門	1 年次後期
	ヘルスサイエンス入門	1 年次後期
全学共通科目	プログラミング言語 I	2・3・4 年次前期
	プログラミング言語 II	2・3・4 年次後期
	表計算とデータサイエンス	2・3・4 年次前・後期

7. 実習の具体的な計画

健康スポーツ科学部における教育実習の具体的な計画は以下のとおりである。

ア 実習の目的

亜細亜大学の教職課程では、亜細亜大学の「多様な夢に挑戦し、アジアの未来に飛躍する人材を育成する」という教育理念及びそれを具体化した「教育の基本方針」に基づき、次のような教員の養成を目指している。

- 1 教育に関する専門的な知識・技能を身につける
- 2 教育者としての意欲、態度、行動力といった人間性を醸成する
- 3 生徒の多様性を尊重し他者と協力しながらより良い社会の形成に貢献する
- 4 生涯にわたって夢に挑み学び続ける教員を育成する

上記の目指す教員像と学部の4つのディプロマ・ポリシーを基礎とし、健康スポーツ科学部における教育実習は、幅広い教養を身につけ、健康スポーツ科学分野と情報技術に関する知識・技能を活かし、学校教育における健康の実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献し、生徒の多様性を尊重し、他者と協働しながら生涯にわたって学び続ける保健体育科教員を養成することを目的として実施する。

教育実習では大学の教職課程で学んだ様々な教育の理論・技術の確認と検証を行い、教育の現場を多角的な角度から観察することで学校運営、カリキュラム、学校施設、生徒指導、学級経営、学習指導の実際を知り、また生徒、教職員、保護者、地域の人々との関わりを通して学校のあり方と教員の役割を深く理解することを目標とする。学生には期間全体を通じて教職を志す自らと向き合って将来について考え、自己形成とさらなる成長を図ることが期待される。

イ 実習先の確保の状況

教育職員免許法の定めに基づき、中学校3週間（4単位 120時間）、高等学校2週間（2単位 60時間）の教育実習を行うこととし、教育実習先は東京都教育委員会との連絡・調整により確保している（表8）。

なお、出身自治体等での教員採用を希望する学生に対し遠隔地での教育実習を認める場合があるが、遠隔地の実習は母校実習を原則として実習先を確保することにより、期間中に実家から実習に通う体制として実習生の負担を軽減し、大学の訪問指導担当教員が電話ないし電子メールで実習校・実習生と連絡を密に取り合ったうえで訪問指導を実施する。

表 8. 実習先の確保の状況

免許・資格	実習先	実習先、受入人数等
中学校教諭 一種免許状 (保健体育)	東京都教育委員会	中学校 606 校 7519 クラス 区立中等教育学校 1 校 24 クラス 都立中等教育学校 5 校 120 クラス
高等学校教諭 一種免許状 (保健体育)	東京都教育委員会	高等学校 186 校 3724 クラス 区立中等教育学校 1 校 24 クラス 都立中等教育学校 5 校 120 クラス

ウ 実習先との契約内容

大学は東京都教育委員会による教育実習実施承認に基づき、毎年度の教育実習実施申請を行い、受入が決定した学生について十分な指導のもとに実習を執り行う。

学生は亜細亜大学教育実習規程及び教育実習実施ガイドラインに定める以下の項目について、教育実習校及び教育委員会と大学学長宛に誓約書を提出する。誓約に違反する行為があった場合、教育実習校及び教育委員会と協議のうえで教育実習委員会がその処分を決定し、学生に対して指導を行う。

【誓約の内容】

- 1 実習校の規則等を遵守し、その教育方針を理解し、ハラスメントや性暴力によって校内の秩序を乱すことや、生徒の人格及び尊厳を傷つけることがないように、注意を払わなければならない。
- 2 実習校の校長、教頭その他の教職員の指示に従わなければならない。
- 3 教師を志す学生としての本分を忘れず、その態度、服装及び言動に注意しなければならない。
- 4 実習により知り得た生徒及び教職員の個人情報については、実習中のみでなく、実習後であっても第三者（SNS での投稿含む）に漏らしてはならない。

エ 実習水準の確保の方策

教育実習規程において教育実習の条件を以下の通り定め、教職課程履修生に配布する『課程の手引』にその詳細を記載し、1 年次より毎年開催される教職ガイダンスにおいて周知して実習水準の確保に努めている。

【教育実習に参加できる条件】

- ① 「教育原理」、「教職入門」及び「教育心理学」の 3 科目を修得し、「教育実習指導」「教育方法学」、及び「各教科教育法」のうち、1 科目以上を修得していること
- ② 実習開始時点で健康状態に問題がないと判断されること
- ③ 実習校の内諾を得ていること
- ④ 亜細亜大学学則第 47 条第 1 項別表Ⅲの 2、課程諸費用に定められた実習費用を支払

い済であること

- ⑤実習開始前までに教職課程単位及び卒業単位を十分に取得済みであると判断されること

なお上記の条件を満たさない学生については事前面談を実施のうえ、委員会が実習参加の可否を決定する。また上記の条件を満たしている学生であっても、事前面談の結果、実習校の教育活動を妨げるおそれがあると委員会が判断した場合には、教育実習の参加を認めない。

オ 実習先との連携体制

- (1) 実習先との実習前協議、実習実施時の連絡体制および実習における指導の方針
教育実習に関する基本方針の策定、教育実習訪問担当に関しては、教育実習校および教育委員会と連携のうえ、教育実習委員会が策定し課程運営連絡協議会の審議を経て決定する。

【課程運営連絡協議会】

- 1 委員会の名称 課程運営連絡協議会
- 2 委員会の構成員（役職・人数など）
 - ・教務委員長（1名）
 - ・各学部教務主任（6名）
 - ・課程科目担当専任教員（17名）
 - ・その他、議長が必要と認めたときは、他の者を出席させることができる。
- 3 委員会等の運営
以下について協議を行う。
 - ・課程関係のカリキュラムに関すること。
 - ・課程科目の担当教員人事に関すること。
 - ・課程履修者の修了判定に関すること。
 - ・教育実習及び介護等体験に関すること。
 - ・その他日常的な課程運営に関すること。

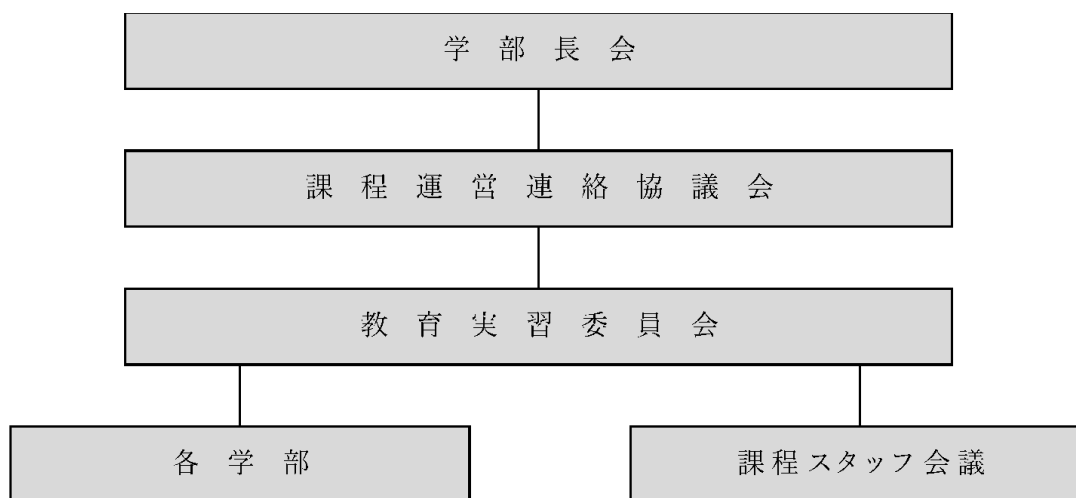
【教育実習委員会】

- 1 委員会の名称 教育実習委員会
- 2 委員会の構成員（役職・人数など）
 - ・教育実習委員長（課程主任）（1名）
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目」等を担当する専任又は特任教員（3名）
 - ・「各教科の指導法」を担当する専任又は特任教員（4名）
- 3 委員会等の運営

以下について協議を行う。

- ・実習の実施計画に関すること。
- ・実習の事前事後指導に関すること。
- ・実習校との連絡調整に関すること。
- ・実習の成績評価及び単位認定に関すること。
- ・その他実習の基本的事項に関すること。

【委員会の組織図】



カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

(1) 実習前の準備状況

1 感染予防対策

感染予防のため実習前に以下の対策を行うよう指導している。

- ・大学で実施する健康診断を受診し必要に応じその結果を教育実習校に提出する。
- ・教職課程受講開始時にはしかの罹患歴と予防接種に関する調査を行い、予防接種2回接種者は教育実習の1ヶ月前までに抗体検査を済ませて「はしかの抗体検査結果表」の写しを大学に提出し、抗体があることを確認のうえで実習を開始する。
- ・教育実習の14日前から所定の健康管理表に検温結果、咳、のどの痛み、くしゃみ・鼻水、倦怠感、息苦しさ、その他の自覚症状を記入して健康管理を行い、併せて手洗い・うがい、手指消毒、マスク着用等による感染予防に努める。

2 事故発生時の対応

教育実習中の事故・災害等があった場合、学生はすみやかに教育実習校および大学事務局教学センター課程担当に連絡のうえ、実習校の指導教員ならびに大学の担当教員の指示に従ってその対応にあたる。

3 保険等の加入

公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険 A タイプならびに同保険に付帯して加入する学研災付帯賠償責任保険 B コース（インターンシップ、教職資格活動等賠償責任保険）に加入し、求めがあった場合には教育実習校に加入証明書を提出する。前者の A タイプは教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を負ったときに学生本人に適用され、後者の B コースは学生が教育実習中またはその往復において他人の身体に障害を与えた場合または他人の財物を損壊させた場合に適用される。

(2) 守秘義務、SNS の利用

亜細亜大学教育実習実施ガイドラインにおいて「実習により知り得た生徒及び教職員の個人情報については、実習中のみでなく、実習後であっても第三者（SNS での投稿含む）に漏らしてはならない」と定め、3-4 年次の教育実習事前指導において確認のうえ、実習開始前に実習校及び教育委員会、大学学長宛の誓約書に署名し提出させる。

キ 事前・事後における指導計画

(1) 事前指導

1 3 年次 教育実習指導 演習 2 単位 30 時間

各教科・科目における教材研究の方法を考察し、学習指導案の作成の方法を学び、教壇実習などを通じて実際の学習指導の方法を学ぶ。半期 105 分授業 全 13 回の演習において以下の内容を取り扱う。

- ・教育実習の意義と実習生に求められる資質・能力
- ・教材研究の方法と情報機器の活用について
- ・授業分析（学習指導案、映像分析、授業見学等）
- ・学習指導案作成（単元と目標設定、授業展開の構成、板書、評価の仕方）
- ・各自 1 回以上の模擬授業実施（中学社会、高校公民、高校商業、中高英語、中高保健体育）
- ・実習録の作成・活用方法について
- ・実習に向けた諸注意（守秘義務ほか）と履修カルテによる自己の課題の確認

2 教育実習報告会及び教育実習成果発表会（年間 2 回実施）の参加

現職教員の卒業生による講演及び先輩の教育実習報告を聞き、教育実習や就職に向けたアドバイスを受け、自身の課題を再確認して実習準備を進める。

(2) 事前指導・事後指導

1 4 年次 4 月 教育実習ガイダンス 教育実習に関する事務手続きの説明

2 4年次 教育実習事前指導・事後指導 実習1単位 30時間

事前指導では実習生としての心得や健康管理、校務分掌、教科指導、生徒指導、学級経営等に関する復習と留意点、遵守事項やハラスメントの防止等について確認し、誓約書等の作成・署名・提出を行う。

事後指導では教育実習の振り返りと自己評価をもとに成果報告と後輩に対する助言を行う。また教育実習で得られた経験から教員に求められる資質・能力と自身の課題を把握し、自らの人生にどのように活かしていくかを成果レポートにまとめる。通年105分授業合計13回の学内指導において以下の内容を取り扱う。

【事前指導】

- ・教育実習の心得と諸注意
- ・事前準備と健康管理、訪問指導担当教員との面談について
- ・実習中の遅刻・早退・欠勤と事故・災害等の対応について
- ・校務分掌と教育課程について
- ・生徒指導、学級経営について
- ・学習指導案作成の復習、教科指導上の留意点
- ・実習中のハラスメント、性暴力の防止について
- ・遵守事項、守秘義務、SNS投稿等に関する指導と誓約書の署名・提出

【事後指導】

- ・実習校及び訪問指導教員へのお礼と報告に関する指導
- ・自己評価とメンタルヘルスチェック（ハラスメントに関する確認・相談を含む）
- ・教育実習報告会、教育実習成果発表会における実習報告と後輩への助言
- ・教育実習の総括と教育実習成果レポートの作成

(3) 訪問指導

課程運営連絡協議会の議を経て教職課程教員を中心とした本学教員を実習校に派遣し、実習期間及びその前後を通じて面談、電子メール、実習校訪問による指導を実施する。実習前の直前指導では準備状況・健康状態の確認等、実習中は実習全般に関わる指導やハラスメントに関する確認と相談の受付、訪問時には研究授業及び実習校からの指摘に基づく指導、実習後は振り返り報告や実習校に対するお礼に関する指導等を行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

原則として遠隔地を含むすべての教育実習先に対して教職課程教員を中心とした大学の基幹教員による巡回訪問指導を実施する。訪問指導計画は担当教員の授業負担、業務負担等を考慮し、教科専門科目担当教員や本学部の専門ゼミナール指導教員等の協力も仰いで負担超過がない分担・移動案を教育実習委員会が作成の上、課程運営連絡協議会の議を経て決定する。遠隔地実習がある場合、期間中は電話ないし電子メールで教育実習校及

び学生と連絡を密に取り合いきめ細やかな指導を行ったうえで訪問する。

実習期間中の学生の状況はクラウド上のドライブにて関係教員及び事務職員によって共有され、巡回予定日や実習校、学生との連絡内容の情報が随時更新される。欠勤や事故、トラブル等があれば教育実習委員会で協議の上、教育実習科目担当教員を中心にその対応にあたる。

巡回訪問指導は公務出張として扱い、訪問指導担当教員は巡回後に「教育実習巡回指導記録」を提出し、教員との事前連絡、教育実習への取組状況全般、授業準備の様子・授業の仕方、実習生の受入態勢、指導教諭の指導及びその他必要と考えられる点について報告をまとめ、教職課程全体でその内容を共有する。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

教育実習校においては学校長によって教育実習指導に必要な能力をもった教員が実習指導教員として選出され、指導教員を中心に学校長、副校長・教頭、学年主任、教務主任、教科主任、実習生の教科を担当する各教員等、実習の指導内容に高い見識と実績・経験を有する複数の教員が実習生の指導にあたる。

大学においては教育実習の科目担当教員及び訪問指導担当教員が実習校の管理職及び実習指導教員と情報共有を行い、教育実習の内容と状況を把握し指導を行う。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習校においては大学が指定する「教育実習成績報告表」に基づき、出勤状況、担当授業時間、生徒とのふれあい、教職への関心、自己表現力、教材研究、教科指導の技術、学級経営・生徒指導、事務処理、勤務態度のほか、その他実習校が必要と考える評価を適宜追加し、実習指導教員が評価を行う。

大学においては教育実習校の評価及び事前指導・事後指導・訪問指導の評価に基づき、教育実習委員会の議を経て、科目担当教員が単位認定を行う。

【成績評価基準表】

評価	点数
S（秀）	100～90点
A（優）	89～80点
B（良）	79～70点
C（可）	69～60点
D（不可）	59点以下

8. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習

①健康スポーツインターンシップ

健康スポーツ科学部は、専門科目群の専門キャリア科目として、「健康スポーツインターンシップ」（2単位）を3年次に配置している。

「健康スポーツインターンシップ」については、これまでに学んできた健康スポーツ領域に関する専門的な知識・スキルを活用し、インターンシップに取り組み、健康スポーツビジネスの現場での就業体験を通して当該ビジネスで働くということを理解する。

インターンシップの概要は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省による三省合意の「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的な考え方」に基づき、その「タイプ3：汎用的能力・専門活用型インターンシップ（職場における実務体験）」で、単位の実質化を目指している。そのため、事前のオリエンテーションを実施後、インターンシップの最低就業期間は、10日間（一日実働7.5時間）行う。受講生は、報告書によるプレゼンテーションが評価され、今後の就職活動を行う上での心得について学ぶ。

上述を実現するため、東急スポーツシステム株式会社と本学との連携について、協定締結する。同社で体験できるのは、フィットネスクラブ、サッカー、ゴルフ、スイミング、UX 部署（プロモーションやWEBシステム管理）、ヘルスケア部門（出張健康イベントや旅行業）等多岐にわたるスポーツビジネスの職種を用意し、受講生には、就職活動の一環でのインターンシップを越えて、人材育成のための就業体験を実施し、実社会企業で有用な人材として活躍できるよう準備させる。

なお、開講初年度となる2028（令和10）年度までに、実習先としてスポーツメーカー、アパレル、飲料サブリ系企業等との連携を整えていく。

成績評価体制及び単位認定方法

本学と就業先との協議により、事前課題、実施状況（就業先担当者からの評価を含む）、事後課題を総合的に評価する。本学の成績評価基準を採用して5段階（S・A・B・C・D（Cまでが合格評価））で評価する。単位認定も本学の基準に基づいて行う。

②健康スポーツボランティア活動

先述の「健康スポーツインターンシップ」同様に、「健康スポーツボランティア活動」（2単位）を専門科目群の専門キャリア科目として、3年次に配置している。

授業では、健康スポーツ科学領域におけるボランティアの理論と実践について、事前学習、ボランティア活動、事後学習を通じて学ぶ。事前学習では、ボランティアの定義、範囲、制度、特徴、体系について学び、特にスポーツイベントにおけるボランティアの役割を理解する。その上で、実際のボランティア活動を通じて、社会への積極的な貢献のあり

方を体験する。事後学習では、活動を振り返り、得られた知識や経験を整理したうえで、ウェルビーイングな社会の発展に向けて自身がどのように貢献していけるのかを考察する。

健康スポーツボランティアは、オリンピック・パラリンピック、プロスポーツのゲームなどの大規模スポーツイベントで活動する「イベント・ボランティア」の他、地方公共団体が主催する健康とスポーツの現場で、実技指導やクラブの運営を支える「クラブ・団体ボランティア」など内容は多様である。本科目はこのような健康スポーツボランティアの現状と課題について学ぶとともに、スポーツボランティアの実践現場での活動を行う。

具体的には、事前学習、ボランティア活動(学外・5日間以上)、事後学習の3部構成で実施する。これらの活動を通じて、受講生は以下3点を目指す。

- (1) 健康スポーツボランティアについての基礎的な知識の修得
- (2) 健康スポーツボランティアの活動する際の心構え・実際の活動について理解
- (3) 健康スポーツ領域においてボランティアが果たす役割を理解

活動については、本学と協定を締結している地方公共団体(武蔵野市、東久留米市、日の出町)での健康スポーツイベントに加えて、武蔵野市に隣接する三鷹市や小金井市で行う。

また、株式会社多摩スポーツクラブが運営するプロバスケットボール B リーグに加盟している「立川ダイス」ホームゲーム(立川市)は、2,500人規模のスポーツイベントで活動する「イベント・ボランティア」を募集していることから、本学が参加することを前提にして、開講初年度となる2028(令和10)年度までに連携を整備していく。

成績評価体制及び単位認定方法

授業内課題レポート、活動報告プレゼンテーション、活動報告レポートを総合的に評価する。本学の成績評価基準を採用して5段階(S・A・B・C・D(Cまでが合格評価))で評価する。単位認定も本学の基準に基づいて行う。

(2) 海外語学研修等

本学は、世界20カ国・地域の39大学(2023(令和5)年現在)と協定を締結しており、国際連携部インターナショナルセンターを中心として全学的なサポートを行っている。本学部は以下に示す既存の海外留学プログラムを準用する。

なお、海外の大学等で修得した単位は、本学部開講科目との相当関係がある場合は、卒業要件単位に算入される。

① 亜細亜大学アメリカプログラム(AUAP: Asia University America Program)

アメリカ合衆国・ワシントン州の3大学に5か月間留学するプログラムである。「生きた英語の習得」と「異文化理解」、そして「自己の新発見」を主目的とした本学独自の留

学制度であり、留学期間中は各大学の学生寮に滞在し、現地のネイティブ学生と2人1部屋の共同生活を営む（3から4名で共有することもある）。

実習先との連携体制は、まず本学にて出発前までに複数回にわたる事前研修会を通じて、現地受入れ国の実情や学業・生活面における指導を行っている。

出発後の連携体制については、本プログラムにおける専任の現地スタッフが配置され、週1回の現地スタッフと留学参加学生とのミーティングを通じて、一人ひとりの留学生生活をサポートしている。

現地3大学からは概ね月1回、現地から本学への情報提供として「ニュースレター」が発行され、「留学体験者の声」といったコーナーを設置し、留学の感想などが記されている。本学と現地との緊密な連携に寄与しているだけでなく、大学ウェブサイトにて公表し、当該学生の保護者との連絡ツールともなっている。

ニュースレターのウェブサイト：

<https://www.asia-u.ac.jp/international/achievement/newsletter.html>

さらに、年1回3大学現地スタッフと本学教員とインターナショナルセンター事務職員によるオンライン又は対面による会議を開催し、課題の解決や留学プログラムの刷新などについて協議している。

本留学制度：<https://www.asia-u.ac.jp/international/program/auap/>

② 亜細亜大学アジアスタディーズプログラム（AUASP: Asia University Asian Studies Program）

マレーシアの首都クアラルンプールに位置するUCSI大学に5か月間留学するプログラム。語学やアジアの文化・経済を学び、アジアで活躍するための知識や異文化適応力を身につける。

実習先との連携体制は、まず本学において出発前に複数回にわたる事前研修会を通じて、現地受入れ国の実情や学業・生活面における指導を行っている。

出発後の連携体制については、現地スタッフとの協議により、学生の学習・生活面のサポートを行っている。現地スタッフと本学インターナショナルセンターは随時連絡をとり、学生の留学をサポートしている。

本留学制度：<https://www.asia-u.ac.jp/international/program/auasp/>

③ 亜細亜大学韓国プログラム—韓国アンニョンプログラム—（AUKP: Asia University Korea Program）

韓国の首都ソウルに位置する慶熙大学校に5か月間留学するプログラム。語学や韓国の文化を学び、アジアで活躍するための知識や異文化適応力を身につける。

実習先との連携体制は、まず本学において出発前に複数回にわたる事前研修会を通じて、現地受入れ国の実情や学業・生活面における指導を行っている。

出発後の連携体制については、現地スタッフとの協議により、学生の学習・生活面のサポートを行っている。現地スタッフと本学インターナショナルセンターは随時連絡をとり、学生の留学をサポートしている。

目下プログラム開発中で、本学では2025（令和7）年度入学生から適用される。

④ 亜細亜大学グローバルプログラム（AUGP: Asia University Global Program）

世界16か国及び地域、18大学・機関を留学先とした短期留学制度である。夏季・春季などの休暇期間を利用し、語学研修や就業体験を約3週間から2か月の期間で行う。

実習先との連携体制は、まず本学において出発前に複数回にわたる事前研修会を通じて、現地受入れ国の実情や学業・生活面における指導を行っている。出発後の連携体制については、現地の本学プログラム担当者との協議により、学生の学習・生活面のサポートを行っている。現地スタッフと本学インターナショナルセンターは随時連絡をとり、学生の留学をサポートしている。

本留学制度：<https://www.asia-u.ac.jp/international/program/augp/>

⑤ 交換・派遣留学生制度（AUEP: Asia University Exchange Program）

海外の交流協定を締結している大学に、交換または派遣留学する制度。1年間の留学期間で、語学や異文化理解だけでなく、現地の専門科目の受講もできる。留学期間における学費免除や奨学金制度も充実している。

まず本学において出発前に複数回にわたる事前研修会を通じて、現地受入れ国の実情や学業・生活面における指導を行っている。出発後の連携体制については現地スタッフと本学インターナショナルセンターは随時連絡をとり、学生の留学をサポートしている。

また、派遣者数が少ない（各大学1から2名程度）ことと、本制度が厳正なる学内選考の結果、派遣が決定されるため、学生自身とインターナショナルセンター職員とが緊密に連携を図っている。

本留学制度：<https://www.asia-u.ac.jp/international/program/auep/>

ア 実習先の確保の状況

実習施設先、所在地、受入人数を【資料5】に示す。

イ 成績評価体制及び単位認定方法

交換・派遣留学制度（AUEP）を除き、本学と提携大学等との協議により、本学の成績評価基準を採用して5段階（S・A・B・C・D（Cまでが合格評価））で評価している。単位認定も本学の基準に基づく。

交換・派遣留学制度については、現地大学等で修得した単位を科目ごとに本学部教育課程で開設する科目との相当関係がある場合に限り、単位認定を行う。

9. 取得可能な資格

(1) 中学校・高等学校一種教育職員免許状（保健体育）

国家資格である。

なお、卒業要件外で科目を履修する必要がある。

(2) 図書館司書

国家資格である。

なお、卒業要件外で科目を履修する必要がある。

(3) 社会教育士

文部科学省が認定する称号である。

なお、卒業要件外で科目を履修する必要がある。

(4) 社会福祉主事

民間の任用資格である。

卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、任用資格が卒業の必須条件ではない。

(5) 健康運動指導士

民間の任用資格である。

必要な科目を学部専門科目で履修することで、認定試験の受験資格が得られる。

しかし、任用資格が卒業の必須条件ではない。

10. 入学者選抜の概要

入学試験実施体制については、入学者選抜試験を公正かつ円滑に運営するため、学生募集並びに入学者選抜に関する諸計画の策定及びその実施について「亜細亜学園入学者選抜規程【資料6】」に定め、最高意思決定機関として学長を議長とする入試本部（亜細亜学園入学試験本部規程【資料7】）を設置している。また、入試政策に基づく具体的な入試制度及び実施方法を、全般的にあるいは個別的に検討、立案し、これを実施するため、入試本部に入試委員会（亜細亜学園入学試験委員会規程）を設置して、受け入れている。

本学部では幅広い教養を有し、多様な価値観を理解し、他者と協力する姿勢を持ち、また、生涯にわたって学び続ける習慣を身につけ、健康スポーツ科学と情報工学の学びで得た知識と技能をもとに、スポーツを通して人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献できる人材を育成する。

したがって、入学者選抜においては以下に示すような素養や資質を備えた学生を求め、多様な選抜方法を実施し、多面的・総合的な評価で可否を判定する。

- [AP1] 健康スポーツ科学と情報工学の教育内容が理解できるように、高等学校の教育課程において基礎的な知識・技能を有している。
- [AP2] 自身を取り巻く社会の事象について自らの力で思考・判断・表現し、多様な価値観を持つ人々と積極的に協働しながら社会に貢献しようという意欲がある。
- [AP3] 健康スポーツ科学と情報工学に関する探究と実践を通じて、人々の健康実現とウェルビーイングな社会の発展に貢献しようという意欲がある。
- [AP4] 健康スポーツ科学部での学びを自身の成長とキャリア形成に繋げようという態度や意欲がある。

全ての入学者選抜試験で AP1～AP4 を求めるが、選抜方法によってその比重は異なる。そのため、比重の低い部分について、例えば、AP1 が低い場合は入学前教育や入学後の補習教育、さらには必修科目である「基礎科学Ⅰ・Ⅱ」「工学入門」「数学1～4」によってその基礎学力を習得させ、その後のスムーズな学修に繋げていく。また、AP2～AP4 が低い場合は1年次から始まる必修科目のオリエンテーションゼミナールや2年次後期以降の必修の専門ゼミナール（基礎・Ⅰ・Ⅱ）、そして、様々な演習科目によってそれらの意欲を高め、卒業時のDPを担保することとしている。

(1) 募集人員及び入試方法

本学部の入学定員は100名とし、詳細は表9のとおりである。入学者選抜方法は、大学入学者選抜実施要領（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、一般選抜、総合型選抜、

学校推薦型選抜を実施する。

(2) 令和8年度大学入学者選抜実施案

①一般選抜

・一般入試（学科別）

本学部における教育課程に取り組む前提として、主に高校までに備えた知識・技能〔AP1〕を適切に把握するため、学習指導要領で定められている教科・科目の中より、国語と英語、「数学Ⅰ・数学A」の3科目を受験し、筆記試験および出身学校調査書の確認等により基礎的な能力を有しているか否かを評価する。

・一般入試（全学統一入試）

全学統一入試（前期・中期・後期）では、主に高校までに備えた知識・技能〔AP1〕を適切に把握するため、学習指導要領で定められている教科・科目の中より、国語、英語の2科目を受験し、筆記試験および出身学校調査書の確認等により基礎的な能力を有しているか否かを評価する。また、英語外部試験のスコアを利用することも可能としている。なお、英語外部試験の利用を申告した場合でも、本学の英語試験を受験することができ、どちらか高得点のものを使用する。

・大学入学共通テスト利用入試

主に高校までに備えた知識・技能〔AP1〕を適切に把握するため、学習指導要領で定められている教科・科目の中より、以下2種類の方式による選抜を行う。

① 3教科型（A）：『国語』と外国語『英語』【リーディング】【リスニング】、『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』【筆記】から1科目選択、そして地理歴史、公民〔『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合／歴史総合／公共』〕、数学『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』、『数学Ⅱ、数学B、数学C』〕、理科〔『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』、『物理』、『化学』、『生物』、『地学』〕、情報『情報Ⅰ』から1科目選択する。

② 3教科型（B）：外国語『英語』【リーディング】【リスニング】、『ドイツ語』

『フランス語』『中国語』『韓国語』【筆記】から1科目選択と数学『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』、『数学Ⅱ、数学B、数学C』〕、そして、『国語』、理科〔『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』、『物理』、『化学』、『生物』、『地学』〕、情報『情報Ⅰ』から1科目選択する。

①・②ともに筆記試験および出身学校調査書の確認等により基礎的な能力を有しているか否かを評価する。

②総合型選抜

・総合型選抜入試（学科課題型）

総合型選抜入試（学科課題型）では、AP1～AP4 を適切に把握するため、事前課題と面接（事前課題に関する口頭試問を含む）、そして書類審査の総合評価により、合否を判定する。

・総合型選抜入試（自己推薦型）

総合型選抜入試（自己推薦型）では、主に AP2～AP4 を適切に把握するため、面接（口頭による自己アピールを含む）と書類審査の総合評価により、合否を判定する。

・総合型選抜入試（女性人材育成型）

急速に進展するデジタル化やカーボンニュートラルへの対応が急務となる一方、日本では、それらを推進するいわゆる理工系人材が諸外国と比較して不足している（『諸外国の教育統計 令和5年度版』、文部科学省）。そして、その中でも特に女性比率は低く、大学の学部段階で理工系を専攻する割合は男性の 28%に対して女性は 7%に留まっている（『学校基本統計（令和3年度）』、文部科学省）。

さらに、スポーツ庁が 2022（令和4）年に策定した『第3期スポーツ基本計画』において、「性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指す」ことを定めたことから、今後ますます「女性のスポーツ実施率の向上」や「スポーツを通じた女性の活躍促進」を促す取り組みが求められている。

こうした背景を踏まえて、健康スポーツ科学と情報工学を学ぶ本学部では、女性のスポーツ参画を促進できる社会実現に貢献できる女性の人材育成を目指し、総合型選抜入試にて「女性人材育成枠」を 2026（令和8）年度入試から新たに実施する。

選抜に当たっては、「入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」に基づき、受験者の知識・技能・資質及び意欲を測るため事前課題、面接（事前課題に関する口頭試問を含む）、そして書類審査の総合評価により、合否を判定する。

③学校推薦型選抜

・指定校推薦入試

指定校推薦入試では、出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、[AP1～AP4] を適切に把握するため、小論文及び面接の実施、書類審査の総合評価により、合否を判定する。

・公募推薦入試

公募推薦入試では、出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、[AP1～AP4] を適切に把握するため、面接及び書類審査（自己推薦書や活動状況等報告書）の総合評価により、可否を判定する。

・高大教育連携入試

不確実性が増している現代社会において、与えられた課題に対応するだけでなく自ら課題を設定し、その解決に向けて必要な情報を収集・分析し、他者と協働しながら答えを導いていく学びは必然である。そこで本学部では、現在高校で実施されている「探究学習」での学びの内容を確認することで、大学での研究や専門領域での学びに繋げていく入試形態として、総合型選抜入試にて「高大教育連携入試」を令和8年度入試から新たに実施する。

選抜にあたっては、本学と包括連携協定を締結した高等学校もしくは、本学によるプログラムを採用した高等学校を対象として、調査書を主な資料としつつ、[AP1～AP4]を適切に把握するため、探求の時間で学習した内容に関する口頭試問を含む面接の総合評価により、可否を判定する。

表9. 入試定員（予定） *詳細は2025（令和7）年9月に公表予定

入学試験形態	令和8年度	令和9年度以降
1. 一般入試（学科別）	20名	20名
2. 一般入試（全学統一前期・中期・後期の合計）	14名	13名
3. 大学入学共通テスト利用入試（前期・後期の合計）	13名	9名
4. 総合型選抜入試・学科課題型	10名	10名
5. 総合型選抜入試・自己推薦型	15名	15名
6. 総合型選抜入試・女性人材育成型	3名	5名
7. 指定校推薦入試	5名	10名
8. 公募推薦入試	15名	10名
9. 高大教育連携入試	5名	8名
合計	100名	100名

(3) 入学前教育

一般選抜（学科別及び大学共通テスト利用入試）において数理の知識を有するのかを判断する。それ以外の入試では数理の知識が不十分なものであっても、基礎的な論理的判断力（≒国語力）と意欲を有する者については積極的に受け入れることとしている。このため、本学部に入学するすべての学生に対し、健康スポーツ科学（自然科学系）と情報工学の学びに必要な基礎学力となる数学、物理学の入学前教育（本学が入学予定者に提供するAIを活用

用したオンライン学習)を実施する。AIを活用したオンライン学習では、単元の内容が理解できていないと判断された場合、難易度を下げたうえで間違いの根本原因を探し、理解ができなくなった内容を把握した上で、そこから学習を積み上げることにより、それぞれの単元を理解させていく方法がとられている。入学前教育の内容は下表 9-2「入学前教育の科目と単元」のとおりであり、入学予定者は、最初に数学Ⅰと物理基礎の基礎編と示された単元に取り組む。表 9-2 に示された学習時間(数学Ⅰ約 18 時間、物理基礎約 9 時間)はアプリケーションを提供する業者が示した時間である。文系コースで学ぶ高校生も含む一般的な高校生が単元を理解するために必要な時間を示しているため、実際には学生の理解度により異なってくる。基礎編の単元は数学Ⅰの内容をほぼ全て網羅し、また、物理学は物理基礎の一部の単元で、本学部が用意した科目を受講する際に必要な最低限の基礎知識となるように厳選した。本学部ではここまでの学習を入学予定者全員に必須で課すこととした。

基礎編の学習を終えた者は、数学Ⅱおよび数学Ⅲと物理基礎および物理の応用編と示された単元に取り組む。基礎編と同じく、表に示された学習時間は一般的な高校生が取り組んだ際の標準的なものであり、学生の理解度により異なってくる。この応用編は 1 年後期から始まる健康スポーツ科学や情報工学の科目を学修するために必要となる内容であるため、必須としている基礎編を終えた人に強く受講を推奨するものである。

また、高等学校での数理科目の学習状況や入学前教育の成果を確認するため、入学直後に「数学Ⅰ」を出題範囲として筆記試験を行い、数学Ⅰの知識が身につけていないと判断された者(正答 8 割未満)に対しては、授業とは別に、以下の補習教育を受けさせることで、速やかに 4 年間の学修に必要な基礎知識を担保することとした。

【補習教育】

補習教育を実施するために、数理学修支援室(仮称)を新たに開設することとした。支援室は平日の午前 10 時から午後 6 時までとし、数理を指導できる専門職員を配置する。入学直後に実施する数学Ⅰの試験成績が悪かった学生は、30 分程度のカウンセリングを受けて現状把握と今後の学修計画を作成し、また、定期的に支援室を訪問することで進捗状況を確認していく。進捗状況の確認はオンラインも対応可能とする。

支援室では、入学前教育に学習した内容以外に数理に関してわからないことを直接質問することができるため、授業外学修をする際の疑問も解消することができる。また、予約制を取ることでオンラインでの相談や指導も受け付ける。

さらに、1 回 50 分程度を複数回にわたって行う補習講義(例:微分の理解、指数と対数など)も定期的実施する。こういった内容が必要かについては、連携をとっているクラス担任からの意見を踏まえてニーズの高い内容に決定していく。

支援室の担当教員は、高等学校で数学を担当していた教員を中心に新たに採用する予定であり、人件費や運営費については令和 8 年度から予算計上することとしている。

そして、入学前教育で取り組んできた AI を活用したオンライン学習についても継続的に実施していく。必須としていた基礎編が不十分だった者や、応用編が終了していない者は引き続きこの学習に取り組むので、クラス担任であるオリエンテーションゼミナールの指導教員が学習状況を把握し、適宜相談に乗るとともに、前述した対面による支援室と学習状況を共有することで速やかに 4 年間の学修に必要な基礎知識を獲得させる。

表 9-2. 入学前教育の科目と単元

科目名	単元名	基礎編・ 応用編	標準的な 学修時間
数学 I	数と式(式の展開と因数分解)	基礎編	約18時間
	数と式(実数)		
	数と式(1次不等式と絶対値)		
	数と式(集合と命題)		
	2次関数(2次関数とグラフ)		
	2次関数(2次関数の最大・最小と決定)		
	2次関数(2次方程式と2次不等式)		
	2次関数(2次関数の応用)		
	図形と計量(三角比)		
	図形と計量(三角比の三角形への応用)		
	データの分析(データの散らばり)		
	データの分析(データの相関)		
数学 II	指数と対数(指数の拡張)	応用編	約15時間
	指数と対数(指数関数)		
	指数と対数(対数とその性質)		
	指数と対数(対数関数)		
	三角関数(角の拡張と三角関数)		
	三角関数(グラフと性質)		
	多項式の微分法(微分係数と導関数)		
	多項式の微分法(微分法の応用)		
数学 C	平面ベクトル(ベクトルの演算)		
	平面ベクトル(ベクトルの内積)		
	平面ベクトル(位置ベクトル)		
物理基礎	力学(速さと速度)	基礎編	約9時間
	力学(等加速度直線運動)		
	力学(落下運動)		
	力学(力のつり合い)		
	力学(さまざまな力)		
	力学(運動方程式)		
	力学(仕事とエネルギー)		
力学(エネルギー保存則)			
物理	力学(平面内の運動)	応用編	約11時間
	力学(剛体に働く力)		
	力学(運動量の保存)		

1 1. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制及び教員配置

本学の教育職員採用及び昇格については、「教員資格審査規程」に基づき、学歴、職歴、研究業績、教育・研究・指導の能力及び人格の項目について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められるものとされている。

大学設置基準第 10 条 別表第一「学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員数イ(1)」において本学部の収容定員 400 名の場合の基準教員数は 13 名（工学関係（14 名）・体育関係（12 名）：「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和 8 年度開設用）」大学の設置手続等に関してよくある質問 Q1-30）である。それに対して、表 10 に示すとおり本学部の完成年度における基幹教員数は 19 名である。また、同備考 1 の規定に基づき、基幹教員数の半数以上は原則として教授であることと定められていることから、本学部開設時の教授数は 10 名、開設翌年時には 12 名となる。開設翌年時から就任予定の教授については、既に他の教員と同様に本学における教員審査を経ており、就任における人事手続きを進めている。本設置の審査結果が届き次第、速やかに正式な手続きを行う準備ができています。

表 10. 基幹教員の職位別配置

年度/職位	教授	准教授	講師	助教	合計
2026（令和 8）	10 名	5 名	0 名	2 名	17 名
2027（令和 9）以降	12 名	5 名	0 名	2 名	19 名

(2) 基幹教員の分野別配置

教員組織について、専門科目を担当する教員として基幹教員 19 名を配置する。専門分野は表 11 のとおり、スポーツ科学関連、衛生学および公衆衛生学関連、情報工学関連で編成され、本学部の教育課程が遂行できる構成となっている。

「健康スポーツ科学」では、教授 10 名、准教授 4 名、助教 2 名の計 16 名を配置し、それぞれの専門であるスポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、スポーツ統計学、スポーツ方法学、スポーツ史、公衆衛生学によって、兼任講師とともに健康スポーツ科学が教育研究できるよう網羅されている。

「情報工学」では、教授 2 名、准教授 1 名の計 3 名を配置し、それぞれの専門であるバーチャルリアリティ、可視化、コンピュータグラフィクス、機械学習、データマイニングによって、兼任講師とともに情報工学が教育研究できるよう網羅されている。

これらの基幹教員は、必修科目（主要授業科目）となる健康スポーツ科学と情報工学の基礎科目やゼミナールを教授するとともに、それぞれの専門分野を生かし、健康スポーツ

科学の3領域となる「スポーツパフォーマンス」「ヘルスプロモーション」「スポーツキャリアデザイン」と、情報工学科目の選択必修科目を担当する。

表 11. 基幹教員の専門分野構成

専 門 分 野	職 位・性 別・年 齢	学 位
スポーツ科学関連 14名		
スポーツ生理学	教授・男性・60歳代	博士（医学）
同上	准教授・男性・50歳代	博士（体育科学）
スポーツ医学	教授・男性・60歳代	博士（医学）
スポーツ経営学	准教授・女性・40歳代	博士（スポーツ科学）
同上	助教・女性・30歳代	博士（スポーツ科学）
スポーツ心理学	教授・男性・50歳代	博士（学術）
同上	准教授・女性・40歳代	博士（工学）
スポーツバイオメカニクス	教授・男性・40歳代	博士（学術）
アダプテッドスポーツ科学	教授・男性・70歳代	博士（工学）
スポーツ統計学	教授・男性・70歳代	教育学博士
同上	准教授・男性・40歳代	博士（体育科学）
スポーツ方法学	教授・男性・70歳代	修士（体育学）
同上	教授・男性・50歳代	博士（学術）
スポーツ史	教授・男性・50歳代	博士（体育科学）
衛生学および公衆衛生学関連 2名		
公衆衛生学	教授・女性・60歳代	保健学博士
同上	助教・女性・30歳代	修士（体育学）
情報工学関連 3名		
バーチャルリアリティ	教授・男性・60歳代	博士（工学）
可視化、コンピュータグラフィクス	教授・男性・60歳代	博士（工学）
機械学習、データマイニング	准教授・男性・40歳代	博士（工学）

※職位は就任時、年齢は2030（令和12）年3月末時点

（3）教員の年齢構成と定年との関係

教員の年齢構成は、完成年度末の2030（令和12）年3月末において、70歳代3名、60歳代5名、50歳代4名、40歳代5名、30歳代2名となっている（表12）。教授は本学及び他大学等で教育研究・実務経験の豊富な人材を配置したことから就任時は60歳代が多く、年齢がやや高くなっているが、心身ともに健康であり教育及び研究に対する情熱を持

っており、教育研究水準の維持向上に支障はない。准教授については40歳代を中心として教育研究に精力的であり、実務経験が豊富な教員も配置する。助教の2名はいずれも30歳代であり、そのうち1名は博士の学位を有する。

本学教育職員の定年は定年規程【資料8】に基づき、満70歳に達した年度末である。本学部の完成年度末前に定年を迎える教員2名については亜細亜大学特別任用教員に関する規程【資料9】に基づき、切れ目なく雇用を継続することとする。なお、当該2名の他、1名の教員が定年を迎えるため、その後任となる教員の補充として、2030（令和12）年度に教員を新規採用する計画である。

表 12. 基幹教員の職位別年齢構成

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳代	合計
教授		1名	3名	5名	3名	12名
准教授		4名	1名			5名
講師						0名
助教	2名					2名
合計	2名	5名	4名	5名	3名	19名

※職位は就任時、年齢は2030（令和12）年3月末時点

（4）新任並びに若手基幹教員の育成についての考え方

本学が2026（令和8）年度に8名、2027（令和9）年度に1名、2028（令和10）年度に1名を新規に採用するに当たり、就任時に全学FD・SD研修会を開催し、本学の教育・研究面において学長並びに大学執行部による指導が行われる。また、若手教員に対しては、学内におけるFD研修会をはじめ、本学が加盟する一般社団法人日本私立大学連盟による「FD推進ワークショップ」に参画する予定である。

令和6年度「FD推進ワークショップ」の開催について

https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=4163

（5）教員・事務職員の協働

教育研究活動の運営においては、主に、学部執行部（学部長、教務主任、教務主任補佐）と事務部門の教務部教学センターとが協働することで、授業運営、研究支援を推進している。

また学生の厚生補導面では、学部からの委員により構成される全学的な学生委員会とキャリア委員会があり、事務部門（学生センター）との綿密な連携を図っている。例えば本学の伝統である、学内研修・宿泊ハイブリッド型の新入生オリエンテーション（本学で

は「出会いの広場」という。) は、その一例であり、健康スポーツ科学部もこれに参加する。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方

本学は、「研究倫理規程【資料10】第2条第1項」において、本学の専任職員、学生及び本学の施設・設備・研究費等を利用する者並びにこれらを支援する者すべてを研究者等と定義し、同規程第3条第1項において、研究者等の責務として、以下の各号を遵守することを定め、研究の実施についての考え方を述べている。

- 第1号 研究者等は、学術研究が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚し、高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。
- 第2号 研究者等は、個人の尊厳と基本的人権を尊重しなければならない。
- 第3号 研究者等は、本学諸規程のほか、国際的、国内的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令、告示等を遵守しなければならない。
- 第4号 研究者等は、異なる分野の専門研究を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者等として互いの学問的立場を尊重しなければならない。
- 第5号 研究者等は、社会からの要請に十分応えることのできる人材を育成するとともに、研究成果を社会に対して積極的に還元することにより、より良い社会の実現に貢献する。
- 第6号 ねつ造、改ざん、盗用等の不正な行為やこれに加担する行為を行わないこととともに、不正行為を未然に防ぐ研究環境の整備に努め、不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。
- 第7号 研究者等は、自由な発想と真摯な姿勢を確保しつつ、自身の職務を評価・点検し、適切な改善を施すことによって、教育・研究の質の向上に努める。
- 第8号 研究者等は、企業や団体等との関係で有する利益や責務が本学における責任と衝突する状況に十分注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(2) 研究の実施体制

本学は学則第9条第2項の規定に基づき各学部にて学会又は研究所（基幹教員は兼務）を置き、それぞれの学問分野の特徴に合わせた研究を実施できる体制となっている。研究所では、個人研究へのサポートはもとより、組織的な共同研究が実施できるように支援を行っている。さらに、本学の建学の精神に関連して、附置研究所としてアジア研究所及び英語教育センターを設置している。

本学部では既存学部と同様に研究所を設置し、学内外の研究者との交流も含めた学部独自の共同研究を実施できる体制を構築する。

既存学部の研究所・学会とその活動

各種の研究活動：<https://www.asia-u.ac.jp/research/>

経営学部 経営学会：<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/journal0.html>

経済学部 経済学会：<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/journal1.html>

法学部 法学研究所：<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/journal2.html>

国際関係学部 国際関係研究所：

<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/journal3.html>

都市創造学部 都市創造学部研究所：

<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/journal4.html>

総合学術研究学会：<https://www.asia-u.ac.jp/research/labo/cultural.html>

(3) 研究環境の整備

「大学設置基準」第36条第3項に基づき、基幹教員には個人研究室を割り当てている。研究室（個人研究室、共同研究室）におけるネットワーク環境の充実のため、有線LAN設備・無線LAN設備を整備している。さらに教務部メディアセンターではネットワーク機器に関するヘルプデスクを設置し、教員など研究者へのサービス充実を図っている。

基幹教員の勤務時間については亜細亜学園就業規則【資料11】第19条第1項第1号において、「教育職員は、授業、研究、教授会、学生指導その他必要な行事等に関係する時間を労働時間とする。」と定められ、また、授業の担任時間については同規則第20条第1項において、「教授、准教授及び講師の授業担当時間の基準は、週12時間とする。」と定められ、授業は半期105分×13回を基準とし、1週6コマを原則とする。さらに教員役職者については責任コマ数の軽減措置をとっている。いずれも、教員が研究に専念する時間を確保する一助としている。なお、助教については亜細亜大学助教規程【資料12】第5条第1項に基づき、「勤務日数は、週5日とする。ただし、当該学部長が研究上必要と認めるときは、その許可を得て、週5日のうち週2日に限り、本学以外において研究に従事することができる。」と定められている。

基幹教員の学術研究及び教育の向上を図るため、特別研究奨励制度規程【資料13】を設けており、今後一層の研究成果をあげられると認められる者のうち、本学の講師以上の専任教員として10年以上勤務した者は1年間、本学の講師以上の専任教員として5年以上勤務した者は半年間研究に専従する特別研究奨励制度の適用を受けることができる。

あわせて、研究、教育の向上を目的として、海外の大学又はそれに準ずる学術研究機関に一定期間常駐し、専攻の学問分野に関する研究に従事できる海外研究規程【資料14】を設けている。原則として、基幹教員のうち満5年以上在職している者は、この規程の適用を受けることができる。

学内の基盤的研究費として、研究費規程【資料15】に定める以下の研究費を支給している。

ア 個人研究費

基幹教員個人ごとに予算枠を設定し、その研究活動に対し支給するものをいう。

イ 学術研究費

各学部及びアジア研究所ごとに予算枠を設定し、選考等の過程を経て、特別の団体又は個人の研究活動に対して支給するもので、次のものをいう。

- ① 特別研究奨励費
- ② 海外研究費
- ③ 海外出張補助費
- ④ 海外学会出張補助費
- ⑤ アジア研究所プロジェクト費

ウ 特別研究助成

学園単位の予算枠を設定し、選考等の過程を経て、特定の団体及び個人の研究活動に対して支給するもので、次のものをいう。

- ① 共同研究助成
- ② 個人研究助成
- ③ 出版助成

そのほか、学外からの受託研究・研究助成・共同研究に当たっては、「亜細亜大学受託研究に関する規程」を整えている。

(4) 研究支援職の配置

研究活動が円滑に行われるよう、研究環境の整備改善や透明性の高い研究費執行・管理・報告などの業務を行う部署として教務部教学センターを備えている。教務部教学センターでは、科学研究費など競争的研究費の獲得のための申請サポートや情報提供も行っている。

(5) 研究倫理・不正防止

本学はロバストジャパン株式会社による「研究倫理研修会（オンデマンド）」を毎年1回開催している。この研修会は、協力企業と本学研究倫理に係る事務所管である教務部教学センターとで事前に協議を行い、本学独自のプログラムで編成されている。研修の受講対象者は本学の基幹教員及び研究支援に携わる教務部教学センターと財務部財務課の事務職員とし、研修会参加（動画視聴）後に、研修内容の定着と視聴の確認を図るうえで、各章の要約と研究者が遵守すべき倫理の保持に係る事項を記した誓約書の提出を義務づけている。

従来は4月上旬に開催される専任職員会議終了後に全学FD・SD研修会の一環としてロバストジャパン株式会社の講師を招聘して集合形式で開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンデマンドに移行した。視聴期間は授業開始期にあたる4月中旬から5月上旬までとし、受講対象者は自身の都合にあわせて視聴できるだけでなく、ある教員からは「理解しづらかったところは繰り返し視聴することができるので、とてもよかった」などの意見が寄せられ、時間と空間に拘束されないオンデマンドは、ポストコロナ下においても維持し、2024（令和6）年度は研修会の参加率約99%を達成している。

その研究倫理を保持するために、研究倫理規程【資料10】、人を対象とする研究倫理審査委員会規程【資料16】、研究活動における不正防止に関する規程【資料17】及び研究活動における不正防止委員会規程【資料18】などの諸規程を設け、審理・判定・措置などに関する手続きを定めている。

また公的研究費の適正執行のための不正防止対策は、大学ウェブサイト上で明示している。なお、不正防止のための体制は学長を最高管理責任者（研究活動における不正防止委員会規程第3条第1項）とする研究活動における不正防止委員会を構成して、大学全体の観点から実態を体系的に整理・評価し、研究活動における不正防止に関する規程第3条に定める研究活動の不正行為の防止及び研究者等の適正な執行並びに公的研究費の不正な使用を発生させる要因の把握に努め、関係部局と連携、協力して、不正防止計画を策定・実施することを目的としている。

13. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学には武蔵野校地と日の出校地の2か所があり、武蔵野校地は、武蔵野市との覚書「亜細亜大学武蔵野キャンパス再開発計画に関する覚書」(2012(平成24)年2月1日締結)に沿って整備計画が進められ、翌2013(平成25)年に新校舎(5号館)、2015(平成27)年に学生食堂棟「ASIA PLAZA」、2018(平成30)年に新研究室・事務棟「1号館」がそれぞれ竣工し、跡地整備工事により、学生、教職員の憩いの広場を設け、2020(令和2)年度に整備計画は完了した。この整備計画により、2024(令和6)年4月現在、校地面積は、武蔵野校地47,846.25㎡、日の出校地97,800.45㎡、合計145,646.70㎡である。一部の体育実技科目を除き、ほぼ全ての正課授業は武蔵野校地で行われている。

武蔵野校地において学生が休息できる空地は、体育館前広場(1,688.34㎡)と中央広場(2,604.18㎡)である。また、2号館に屋上庭園(925.50㎡)を設けたり、学内通路を広く設けてベンチを設置するなどして、学生の休息場所の確保に努めている。

学生食堂「ASIA PLAZA」は、地下1階地上4階建、S+SRC造、総床面積5,412㎡、総座席数1,211席である。概要は、学生が快適に食事を楽しむことができる《カフェ&ダイニング》、食事をしながらグループ学習やアクティブ・ラーニングができる《ラーニングコモンズ》、学会や学生の成果報告会などの会場として学生と教職員がより多くの人と出会い、学ぶための《多目的イベントホール》などを併設した複合施設である。

また、建物の1階に設けたラウンジが学内に計4か所あるが、特に、キャンパス中央にある2層吹き抜けガラス張りの明るい2号館ラウンジ(220.5㎡)や、6階吹き抜けのトップライトから太陽光を取り込む5号館ラウンジ(670.68㎡)は、学生の憩いの場となっている。そのほかに、文房具店、書店、コンビニエンス・ストア等を設けている。

日の出校地(敷地面積97,800.45㎡)は、2019(令和元)年10月に策定した「亜細亜大学スポーツ振興施策3カ年計画」において、老朽化した日の出校地のスポーツ施設を全体的に整備する「日の出キャンパス再開発計画」を実施し、2022(令和4)年度をもって整備計画が完了した。日の出校地は運動場としての機能を中心として、一部の体育実技科目と屋外の課外活動に活用されている。

陸上競技場400mトラック1面、野球場2面、テニスコート10面、サッカー場1面、多目的競技場等が整備された。日の出校地は武蔵野校地からJR線を利用し、70分程度の移動時間である。

(2) 校舎等施設の整備計画

ア 校舎全体の状況

先述の整備計画に沿って進められた結果と今後建設が予定されている健康スポーツ科学部実験実習棟を加えると、本学の校舎面積の合計は68,784.11㎡で、既存67,584.11㎡、実習棟1,200㎡である。この内、健康スポーツ科学部が使用する面積は5,358.44㎡、学

生一人当たりの面積は約 13.40 m²となる。健康スポーツ科学部は、既存学部と実験実習棟を除く全ての教室を共用する。

教室は大学全体で、講義室 102 室、ゼミナール室 22 室、実験実習室 3 室、情報処理学習施設 11 室、語学学習施設 2 室を設け、ほとんどの教室に視聴覚設備が設置されている。

講義室の 2023（令和 5）年度稼働率は、曜日・時限により多少の変動はあるものの、全体平均で前期 49.2%、後期 47.9%である。また、健康スポーツ科学部の完成年度となる 2029（令和 11）年度における教室稼働状況は【資料 19】のとおりである。既設学部と本学部で教室設備等の共用を図るため、既設学部及び本学部の時間割編成において支障はない。

本学部は 2027（令和 9）年 3 月に実験実習棟の竣工を予定している。実験実習棟の主な設備・教室等と利用を想定する科目は【資料 20】のとおりである。

実験実習棟は、2 階建て、延べ床面積約 1,200 m²となる予定である。なお、本学部の開設年度である 2026（令和 8）年度においては未整備であるが、1 年次配当科目では実技実習棟を利用する科目を設定していない。2 年次配当科目（2027（令和 9）年度以降開講）から使用する教育課程としているため、学生の不利益は発生しない。

イ 教員研究室の状況

健康スポーツ科学部所属の個人研究室は 17 室、1 室あたりの平均面積は 26.25 m²となる。その他、共同研究室と研究所を 2 室（計 78.75 m²）設けている。

ウ マルチメディア機器の装備

大学の共用教室として、視聴覚設備のある教室（AV 教室 52 教室、コンピュータ教室 4 教室、PC204 台、LL 教 1 教室に PC48 台）を有しており、ネットワークを経由して得られる様々な情報（資料文書ファイル、参考動画・画像など）を投影しながら授業や研究会活動ができるマルチメディア機器が設置されている。また、ラーニングコモンズを図書館内や「ASIA PLAZA」3 階に設置し、グループ学習、プレゼンテーションスキル向上を目的とした機器（プロジェクター、電子黒板、貸出用ノート PC100 台）が整備されている。

コンピュータ教室の稼働率は、2024（令和 6）年度の実績では前期 49.2%、後期 56.7%であり、健康スポーツ科学部の時間割編成に柔軟に対応可能である。

エ 上記以外の施設

武蔵野校地には、体育館、武道館、トレーニングセンター、クラブ部室棟など、学生の課外活動施設のほか、学生を精神面でサポートするカウンセリングセンターなどの施設がある。

また、地球温暖化対策として、節水・節電の推進や、太陽光発電、屋上緑化、雨水の再利用等にも積極的に取り組んでいる。2013（平成 25）年に竣工した 5 号館では、太陽光を有効活用しながら採光をコントロールする外壁ライトシェルフや、センサーで自動開

閉する屋上トップライトを利用した自然換気システムによって、年間空調負荷を 20%程度削減するなど、自然エネルギーを利用した環境対策に取り組んでいる。

そのほか、ゴミ分別とリサイクルの推進を行うことにより、武蔵野市より「ごみ減量資源推進事業者」の認定を受けており、また、防災対策の取り組みでは、東京消防庁より「優良防火対象物」の認定を受けるなど学外からも高い評価を得ている。

このように、十分な教育研究環境、校舎施設状況が整備されている。今後も既存建物の修繕改修工事を計画的に実施し、より安全で快適なキャンパスの実現を目指している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備について

武蔵野校地に設置している現在の図書館は、1994（平成6）年に竣工、開館した太田耕造記念館（地上8階、地下2階）内にある。また、「ASIA PLAZA」地下1階及び8号館別館にも閉架書庫を有し、2024（令和6）年3月31日現在で、図書約54万5千冊、視聴覚約1万4千点、学術雑誌約12万4千誌を所蔵している。

これまでは、情報通信サービスの高度化及び多様化が進む現代社会において、電子情報への対応をはじめ、設置している学部・研究科及び研究所の分野を中心に、社会科学系資料の充実や亜細亜大学図書館として特徴的な学術情報の収集を努めてきた。特に、アジア地域を中心とした社会科学分野をはじめ、人文・自然科学、哲学、歴史、言語、文学分野の資料収集を積極的に行っている。

さらに、学術情報の収集を強化するため、オンラインデータベースの充実にも注力しており、現在約40種の契約がある。国内では、NEEDS-Financial QUEST、日経BP、日経テレコン21、東洋経済、ダイヤモンド企業情報、総合企業情報データベース eol などが利用可能である。海外では、EBSCO-host、ProQuest Central、Emerald、Science Direct、NNA などが利用でき、オンラインデータベースや電子ジャーナルへのアクセスはEzproxyや学術認証フェデレーション（学認）の認証システムを導入することにより、学外からもアクセスできる環境を整備している。

また、資料検索については、蔵書検索システム（OPAC）のほか、本学が契約するオンラインデータベースを含め横断的に検索できるPublication Finderを提供している。

これらの資料は、大学全体で共有しており、十分に整備しているが、新設する学部に必要な専門分野の教育及び研究に資する図書及び学術雑誌等については、今後新たに整備する予定である【資料21】。

他機関との協力については、国立情報学研究所のNACSIS/ILL（図書館間相互貸借システム）に加盟し、文献複写及び相互貸借を通じて利用者サービスの充実を図っている。この他、日本図書館協会、私立大学図書館協会、JUSTICE、東京西地区大学図書館協議会等にも加盟しており、他大学図書館との情報収集や情報交換も積極的に行っている。

図書館内の環境整備については、学習形態に対応して、静寂な空間や図書館資料を活用したグループ学習が可能なフロアなど、階層ごとのゾーニングを行っている。個別ブース

やグループ学習スペース、自学自習用のパソコンエリア、AV・語学学習ブースなどを整備しており、館内の閲覧座席数は729席である。さらに、プレゼンテーションルーム2部屋を設置している。また、図書館を含め武蔵野校地内は学内無線LAN環境が整備されており、利用者自身のデバイスから本学が提供する情報ツールにアクセスし、学習・研究できる環境を提供している。これにより、教育研究を促進できる機能等は適切に整備されている。

今後は利用者の多面的で多様化するニーズに対応するため、利便性の向上に加え、快適な空間としての環境提供を目指し、2024（令和6）から2025（令和7）年度に下層階（1～4階）の改修を行い、環境整備を実施する予定である。

14. 管理運営

(1) 教学面における管理運営の体制

本学の教学面における管理運営体制は、教授会、学部長会、教学マネジメント会議、教務委員会、全学共通教育委員会及び英語教育センター所員会議を中心に構成されている。それぞれの審議事項や役割は以下のとおり。

ア 教授会

本学における学部教授会については教授会規程に基づき、学長が以下に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べることとなっている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成
- (4) 教員の教育研究業績の審査
- (5) 人事（採用・昇格）に関すること
- (6) (1)から(5)に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

さらに教授会は、上記事項以外に、学長及び学部長（以下、「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができることとなっている。

教授会構成員は学部の基幹教員たる教授であるが、本学部においても既設学部と同様に、准教授、講師及び助教を加えることが予定されている。開催頻度は定例的には月1回であるが、入学試験判定などがある場合は追加で開催する。

なお、教授会の議長は学部長である。また、学部長を補佐し、教授会の準備をはじめ、日常的な学部運営を担う要員として教務主任1名、教務主任補佐複数名を置く予定である。教授会の下部組織として、複数の学部内委員会を設置する。とりわけ、教育課程編成に関しては、カリキュラム委員会をおき、ほぼ月1回の頻度で協議を行う（ただし学部の最終的な意思は教授会で確定する）。

健康スポーツ科学部設置後は、本学教授会規程に基づき、学部長によって招集される健康スポーツ科学部教授会を原則として月1回開催する。また、本学部所属の基幹教員は、学部長の任命を受け、学内に設置された各種会議体及び委員会等に参画する。

イ 学部長会

学部長会【資料 22】は、各学部共通の教学に関する事項として、以下に掲げる事項を協議することを目的として設置している。学部長会の構成員は学長、副学長、各学部長、教務委員長、学生委員長、国際交流委員長、事務局長、企画部長、教務部長及び学生部長となっており、学長が議長として招集し、原則として月2回開催する。

- ① 各学部共通の教学に関する事項
- ② その他、学長が必要と認めた教学事項

ウ 教学マネジメント会議

教学マネジメント会議【資料 23】は、本学の教育及び学修の質を保証するため、全学的な教学マネジメント推進組織として、学長、副学長、各学部長、教務委員長、事務局長、教務部長、企画部長及び本学教職員の中から学長が指名する者で構成され、学園が設置する亜細亜大学の校務を学長がつかさどるにあたり、学長を補佐することを目的として設置された部長会の下に設置している。教学マネジメント会議の協議事項は以下のとおり。

- ① 教育理念及び各種方針に関すること。
- ② 学修目標の具体化に関すること。
- ③ 教育課程の編成に関すること。
- ④ 学修成果・教育成果の把握と評価に関すること。
- ⑤ 教学 I R の活用に関すること。
- ⑥ 全学的な F D ・ S D 活動の企画及び実施並びに各学部等の F D 活動の支援に関すること。
- ⑦ 教学マネジメントに関する情報の公表に関すること。
- ⑧ その他、学長が必要と認めた教学マネジメントに関すること。

エ 教務委員会

教務委員会【資料 24】は、本学における教務に関する事項や学部長会から付託された事項について、協議、検討、調整し、業務を円滑に遂行することを目的として設置している。教務委員会の構成員は学長が任命する教務委員長、各学部の教務主任、全学共通教育委員会副委員長、教務部長、教学センター課長及びメディアセンター課長となっており、教務委員長が議長として招集する。

オ 全学共通教育委員会

全学共通科目の円滑な運営を図るために必要な事項を協議する組織として、全学共通教育委員会【資料 25】がある。この委員会は、原則月 1 回開催され、全学共通科目カリキュラム原案の作成及び運営・調整、全学共通科目担当非常勤講師の資格審査及び嘱任、さらに副専攻の修了判定について審議する。審議結果は、その内容に応じて教授会、学部長会、部長会に上程され、最終的に学長の承認を得て、学部の教育課程運営に反映される。同委員会の委員長は教務委員長が務め、全学共通科目の各分野を代表する教員が委員となる。

カ 英語教育センター所員会議

本学では、国際化に対応し、英語教育及びその研究を充実することを目的として、英語教育センター【資料 26】を設置している。同センターは、英語教育の支援、海外派遣留学生に対する事前・事後英語教育の支援、外国人留学生に対する英語教育の支援、英語教育に関する研究を主たる業務とする。このセンターの運営を担当するのが同センター所員会議である。所員会議での審議結果は、その内容に応じて全学共通教育委員会、教務委員会、教授会、学部長会、部長会に上程され、最終的に学長の承認を得て、学部の教育課程運営に反映される。所員会議の議長は英語教育センター所長が務め、英語教育センター教員が会議構成員となる。

15. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学は、教育研究水準の向上を図り、「亜細亜大学学則」第2条及び第3条、「亜細亜大学大学院学則」第2条及び第3条で定めた目的を達成し、社会的責務および使命を果たすため、「亜細亜大学学則」第5条、「亜細亜大学大学院学則」第5条において自己点検・評価をおこなうことを定めるとともに、「内部質保証方針」を定め、大学ウェブサイトにて公表している。

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html#anchor0>

この方針において、本学の内部質保証に関する基本的な考え方として、以下が示されている。

「本学は建学の精神「自助協力」に基づき、教育の理念「多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する創造的人材の育成」を実現するために、内部質保証体制を堅持し、大学としての社会的使命を果たす。内部質保証の中心は教育活動であり、3つの方針（学位授与、教育課程の編成・実施、学生の受け入れ）に基づき、点検・評価及び改善を恒常的に実施する」。あわせて、「内部質保証の推進に責任を負う組織」を下記のとおり示している。

「本学の全学的な内部質保証の推進は、学長のリーダーシップのもと、内部質保証評価委員会が責任を負う。内部質保証評価委員会の下部組織として、自己点検委員会があり、その下部組織として、各学部・研究科その他の組織がある」。2019（令和元）年度の第3期大学認証評価後、質保証のための従来の体制を見直し、2021（令和3）年度に「内部質保証に関する規程」を策定し、内部質保証に関する基本的な考え方及び内部質保証の手続きを明文化している。また、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者、高校関係者、経済・産業界及び教育行政の識者等からなる外部評価委員会を設置している。

(2) 点検・評価項目と実施方法

本学の点検・評価の範囲は、「内部質保証に関する規程」第2条で定めており、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という。）が定めた基準に対して点検・評価を行っている。学部、研究科その他の組織において、毎年以下のサイクルにて点検・評価活動を行っている。

- ア 各年度の期首に内部質保証評価委員会が当該年度の点検・評価実施計画を策定し、その下部組織である自己点検委員会が各組織へ点検指示を出す。
- イ 各組織が中間報告を作成し、自己点検委員会及び内部質保証評価委員会で進捗状況を確認する。
- ウ 年度末に、自己点検委員会において各組織が作成した「点検・評価実施報告書」の検証及び内部質保証評価委員会への提出を行う。
- エ 内部質保証評価委員会はそれに基づき評価を行い「点検・評価報告書」を作成し、全学

会議体である部長会・常勤理事会へ報告する。

(3) 結果の活用・公表

点検結果を活用した改善・向上は、主に下記の3つのレベルで行われている。第一は学部・研究科その他の組織（以下、「学部等」という。）自体が点検プロセスで発見した問題点を自主的にとりあげ、カリキュラム修正や授業運営変更などに取り組んでいる。第二は、自己点検委員会での相互検証の中で、各学部等が問題点を自覚し、自主的に改善に取り組むケースである。第三は、内部質保証評価委員会で全学的な問題点が確認されるケースである。たとえば、近年では、学習成果可視化システムを学生自身にどのように活用させるかという問題が指摘され、その後試行錯誤が続いている。2024（令和6）年度のFD・SD活動では、学習成果可視化システムから抽出したディプロマ・ポリシーの達成状況と、卒業年次生アンケートで学生自身を感じるディプロマ・ポリシーの達成感を比較している。これにより、学科ごとに定める各ディプロマ・ポリシーをデータ分析し、妥当性を客観的に示す取り組みを全学的に行っている。

教職課程においては関係法令に基づき、2022（令和4）年度から一般財団法人私立大学教職課程協会に対して、同協会の指定する記述方式にて『教職課程自己点検評価報告書』を各事業年度の翌年度初めに提出し、かつ同協会から講評を得て、教職課程運営の改善活動に役立てている。『教職課程自己点検評価報告書』は大学ウェブサイトで情報公開している。<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

なお、点検・評価結果を総括した「自己点検・評価報告書」や認証評価機関による認証評価結果についても、大学ウェブサイトに掲載し、広く公表している。

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html>

(4) 本学の職員以外の者による検証

本学は、2005（平成17）年度と2012（平成24）年度、2019（令和元）年度に大学基準協会による認証評価で「適合」と認定された。認証結果は大学ウェブサイトで公表している。2019（令和元）年度実施の第3期大学認証評価で指摘された5項目の改善課題及び3項目の是正勧告については、その後、改善・改革に取り組み、2023（令和5）年度に『改善報告書』を提出した。大学基準協会による『改善報告書検討結果』の中で、「内部質保証体制を整備した上で、本協会からの提言に基づく改善に大学全体で計画的かつ組織的に確実に取り組んでいることが認められる。」という評価を得ている。その後も、同検討結果で指摘された事項を中心に自己点検・評価活動を行い改善に努めている。

また、本学の自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、2022（令和4）年に外部評価委員会を設置し、第3期認証評価に際して指摘を受けた基準に関して、学外有識者による外部評価を実施した。外部評価では外部評価委員各々の立場からの意見・提言を報告書として提出いただくとともに、外部評価委員

及び学内関係者による意見交換を主体とした外部評価報告会を開催し、対応策や改善策を議論した。

その後、2023（令和5）年度に実施の自己点検・評価活動についても2024（令和6）年度に外部評価委員からの報告を受け、外部評価報告会を開催し、継続的に対応策や改善策を議論しており、本学は、学外有識者による外部評価を少なくとも2年に1度、定期的に行うこととしており、改善に努めている。

16. 情報の公表

本学では、学校法人亜細亜学園情報公開規程【資料 27】を策定し、大学ウェブサイトを通じ、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公開に加え、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の積極的な公開に努めている。

大学ウェブサイトで提供する情報は、教育の理念・目的、学部・学科等の教育研究上の目的と教育方針、カリキュラム、シラバス、学則、大学の基本情報(定員、学生数、教員数など)、自己点検・評価報告書、財務情報、事業計画、事業報告、教員情報(研究分野、経歴、業績、所属学会)等である。

本学部の設置に当たっては、大学ウェブサイト内に学部・学科の専用ウェブページを作成し、情報提供に努めることとする。そして、専用ウェブページを適宜更新し、学部独自の教育プログラムを速やかに開示、発信できる体制を構築する。また、「亜細亜大学 GUIDEBOOK」(大学案内冊子)や学外にも配布する広報紙「広報アジア」にも健康スポーツ科学部の情報を掲載するなど、広報活動についても充実させる。

現在、大学ウェブサイトで公表されている主な情報と URL は以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関すること
<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>
(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開:1.大学の教育研究上の目的、並びに、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針に関すること)
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>
(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開:2.教育研究上の基本組織に関すること)
- ③ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>
(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開:3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること)
- ④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること)

- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること)

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること)

- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境)

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること)

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること)

- ⑩ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>情報公開：1. 大学の教育研究上の目的、並びに、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針に関すること、5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授

業の計画に関すること、6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっ
ての基準に関すること、10. その他)

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/endowment.html>

(トップ>亜細亜大学について>情報公開>公開規則)

- ⑪ 大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準

<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/aibs/course.html#anchor2>

(トップ>大学院>アジア・国際経営戦略研究科>授業科目：論文評価基準)

<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gseconomics/course.html#anchor2>

(トップ>大学院>経済学研究科>授業科目：論文評価基準)

<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gslaw/course.html#anchor2>

(トップ>大学院>法学研究科>授業科目：論文評価基準)

17. 教育内容の改善を図るための組織的な研修

(1) 体制

教育内容改善のための組織的な研修は「亜細亜大学 FD・SD 委員会規程」に基づいて計画的に推進されている。学長を長とし、学部長ほかを構成員とする「全学 FD・SD 委員会」が推進の中核である。この全学 FD・SD 委員会の下に「部局（学部等）FD・SD 委員会」が置かれ、学部等での組織的な研修を行っている。

(2) 全学 FD・SD 活動方針とその実施

毎年度当初に全学 FD・SD 委員会が当該年度の FD・SD 活動方針を定める。

2024（令和 6）年度においては、教学マネジメント指針を意識した「学習成果把握・可視化」システムの運用及び可視化手段として学内で実施している各種アンケートを収集・分析し、全学的課題を共有するという方針を定めた。さらに、状況に応じて臨時的な研修を行った。その概要は下記のとおりである。健康スポーツ科学部開設後も同様の全学的 FD・SD 活動を継続する予定である。

【オンライン（録画視聴を含む）方式】

- 6 月 21 日 オンデマンド授業普及のための事例共有（講演会）
- 6 月 28 日 入試講演会
- 7 月 19 日 卒業年次生アンケートの分析と課題抽出（各学科の報告）
- 1 月 21 日 学習成果把握・可視化システムの運用
各学部からの発表・報告会
- 1 月 24 日 学生支援研修会（講演会）

【オンデマンド視聴方式】

- 4 月 12 日～5 月 7 日 研究倫理研修会（研究活動におけるコンプライアンス）
- 7 月 1 日～7 月 31 日 情報セキュリティ研修
- 9 月 2 日～9 月 20 日 ハラスメントの防止研修
- 11 月 15 日～11 月 20 日 学園の財政について

(3) 学部独自研修

(2) 以外に、各学部各学科で行われる研修がある。例えば、健康スポーツ科学部では体系的に理系科目を学ぶことになるが、この研修制度を使って入学前教育に提供する数学や物理学から始まり、初年次に開講される「基礎科学 I・II」での数学、物理学、化学、生物学の学修によって、この学部の学問体系の基礎がどの程度理解できているか教員間で共有していく。そしてこの情報をもとに、上級年次の専門科目を教授するにあたり、各領域内、あるいは領域間で科目内容の調整や連携が可能となる。そして、研究室単位でのゼミ活動による学びは 4 年次の卒業研究発表会で学部内の貴重な教育資源となり、その

流れは教員のみならず、その後に学ぶ後輩たちにも波及していくことで教育の継続性が担保されていく。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

下記のような科目を設け、職業について考え、また実践する機会を提供する。

ア 専門科目

・スポーツキャリア演習

スポーツ関連企業・組織との連携のもと講義及び実習形式で進められ、スポーツ現場におけるサービスの実践的技術およびオペレーションについて理解することを目標としている。対象となる組織の事業概要・ビジネスモデルを理解したうえで接客サービス、営業等の業務の他、マーケティングリサーチおよびリサーチ結果に基づいた企画提案に取り組む。具体的には、調査目的・調査項目・ターゲット層選定等の調査企画、データ収集、分析を行い、それらを踏まえた企画を考案し連携先組織に提案する。これらの体験を通し、業界の動向を理解し、自身のキャリア・適性を検討する機会として活用する。

・健康スポーツインターンシップ

健康スポーツ領域に関する専門的な知識・スキルを活用し、インターンシップに取り組む。授業は、事前学習、インターンシップ、事後学習の3部構成で進められる。事前学習では、インターンシップ先となる健康スポーツ関連企業・組織について学び、そのビジネス環境や業務内容を理解する。インターンシップでは、実際に企業の現場で就業体験を通して、健康スポーツ分野における仕事の流れや企業の仕組み、社会人としての意識を学ぶ。事後学習では、インターンシップの経験を振り返り、得られた知識や経験を整理し、どのように自分のキャリアに活かすかを検討する。また、健康スポーツ領域およびDXに関する専門的な知識やスキルを現場でどのように活用できたか、これらにより、より良い社会を作り上げていくプロセスがどういったものだったか振り返りを行う。これにより、自らの知識・スキルを社会に還元するためにはどうしたらよいかを考えるきっかけとする。

イ 全学共通科目（健康スポーツ科学部教育課程の一部）

・キャリアデザイン（選択科目／実務経験のある教員等による授業科目）

職業を中心とした人生をどのように過ごすかを計画すること、それを通して、社会で求める就職基礎能力とコミュニケーションスキルを高めることを目的とした科目である。

・キャリア・インターンシップ（選択科目）

2・3年次の夏季休暇期間等を活用し、企業で就業体験を行うキャリア科目である（現場体験とは別に事前・事後指導等を行うため、開講期を通期とする）。

(i) 企業などで実際に働く体験を通じて、授業での学びの学習効果を高め、

(ii) 自分たちの就職やキャリアを考えるひとつの手がかりとし、

(iii) 社会人として必要な基礎的な人間力を身につけることへの気づきの機会となることを目標とする。

(2) 教育課程外の実施について

専任事務職員とキャリアコンサルタントで構成される学生部キャリアセンターが教育課程外での指導の中核となる。

- ① 1・2年次 望ましい職業を選択するうえで、「自己認識」「職業的探索」「キャリアデザイン」の3点を軸にしたキャリア支援を行う。内容は、自己分析に始まり、業界・企業・職種の研究等を行う。
- ② 3年次 社会的・職業的自立に関する一般指導に加えて、より具体的な職業選択サポートを行う。春のガイダンス後、「業界職種研究会」、「企業発見フェア」、「合同企業研究会」や、「内定者と語る会」などのイベントを実施する。
- ③ 4年次 学内企業説明会や求人紹介フェアを行うと同時に、個人への面談指導を強化し、多様な進路についてのアドバイスを実施する。
- ④ ウェブサイトによる支援 本学独自のキャリア支援サイト「Asia Career Cafe」を開設しており、大学卒業後の進路について考えるコンテンツを提供している。

https://www.asia-u.ac.jp/career/carrier_support/career_cafe.html

(3) 適切な体制の整備について

学生部キャリアセンターと学生をつなぐ全学組織としてキャリア委員会が設置されている。キャリア委員会には各学部からの委員が出席し、このキャリア委員会を通して、各教員に進路指導に関する情報が提供される。また学生が進路についての悩みや不安なども教員・キャリアセンター間で相互に共有しており、学生に対するキャリア・進路指導が図られている。